

### 第399回南国市議会定例会会議録

第2日 平成29年12月5日 火曜日

#### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

＊

#### 欠席議員

なし

＊

#### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 高橋元和
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 古田修章	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子
福祉事務所長 岩原富美	教育長 大野吉彦



い時期でしたので、査定終了後に歳出の数字が変わることにより、他の歳出や歳入のさまざまな箇所の数字が動くため難儀したことや、高知国体では宿泊、民泊を担当し、前任の平山市長がゼロからつくり上げた地区民泊協力会の皆様とともに、市を挙げて選手の方々をお迎えし、南国市全体で盛り上がり、非常にハードな日々ではございましたが、それ以上に成功がうれしかった思い出がございます。国体終了後も選手の方の結婚式に御招待されたり、お子様連れで里帰りのように訪問されるという交流が続いているようで、そのような近況をお伺いしますと、本当にやれてよかったと実感しております。

私自身も、国体終了後には後催県の埼玉県、岡山県にお招きいただき、多くの自治体職員の皆様の前でお話をさせていただいたことがあります。何とも面映ゆい反面、晴れがましい思いをしたことを覚えております。

そして、3度目の財政課に係長として異動した際には、またも平山市長が主幹として財政課を取り仕切っており、浦島状態の私には非常に心強かったことが思い出されます。

副市長就任に際しましては、力不足、力量不足は私自身が一番承知しているつもりであります。が、平山市長の市政執行に当たり、微力ながら役に立てればとの思いで、この大任をお受けしました。先月、御承認をいただき、就任からはや1カ月がたちました。当面、農林水産課業務の事務取扱も担っておりますので、数段ギアを上げて職務執行に当たらなければなりません。が、気ばかりせて自分でも情けなくなるほど空回りしている感がございます。

私、59年の馬齢を重ねてまいりましたが、今ごろになってやっと気づいたことに、伝えるでなく、「伝わる説明」に心がける姿勢の大切さがあります。これからも第4次南国市総合計画に基づき、「緑とまち笑顔あふれる南国市」の将来像に向けた取り組みに向け、市役所全職員と連携をとり、市長の市政執行にベクトルを合わせ、邁進してまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、農林水産課長以上の御指導、御教授を切にお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。これからもどうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

＊

**○議長（岡崎純男）** 議員の皆様申し上げますが、この定例会では、時計の位置がちょっと前回と違いますので、全議席からは見えづらいとは思いますが、3月定例会からは新しく整備ができる予定になっておりますので、今議会は御容赦をお願いしたいと思います。持ち時間の質問時間45分が大分過ぎて、例えばあと残りが15分ぐらいのときには、また皆さんにお知らせをいたします。それではよろしくお願ひいたします。

### 一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子議員発言席〕

○12番（村田敦子） おはようございます。

10月下旬、立て続けに発生した台風21号、22号により、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

1 問目は、その台風について質問をします。

超大型で非常に強い台風21号は、22日午後から23日未明まで、長時間市内に強風と大雨をもたらしました。家が何度も大きく揺すられ、今にも壊れてしまうのではないかと思うくらい大きな音が続き、停電も数回起こりました。早朝、長岡地区を見て回ると、道路や川には風に引きちぎられた草木や波板、瓦や看板、シート、ビニールハウスのビニールなどが散乱していました。

市営住宅の棟瓦が何棟も大きくずれていて、付近の住宅も屋根瓦がずれたり、落ちていたり、倉庫やカーポートが壊されていました。私の近所の住宅も8割方どこか傷んでおり、自分の家も瓦が20枚ほど飛ばされました。ビニールハウスの骨組みも大きくゆがみ、畑の葉物は引き抜かれたり、ちぎれたりでなくなっていました。

被災は、県東部の広い地域に及んでいたため、修理を頼んでも資材がすぐに間に合わず、雨漏り防止のために防水シートを張っている家があちらこちらに見受けられました。資材待ちのそういう状況の中で、また29日の早朝から台風22号の暴風と雨に見舞われました。屋根を覆っていた防水シートが剥ぎ飛ばされ、テレビのアンテナと倉庫が壊れました。21号で被災が表面化していなくても、強風で揺すられた後、また22号の風雨にさらされ罹災された方もいます。

台風21号、22号による市民の被災状況は把握されているのでしょうか。被災されている方は市民の何%でしょうか、お聞きをします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 村田議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

市民の被災状況の把握につきましては、まず台風の襲来時には、市民や警察などから被害の通報があります。倒木により道路を通行できないや、電線が切れているなどの通報があり、市が直接応急復旧対応する場合や、四国電力などの関係機関に連絡するなどがあります。その通

報数や内容などにより、被害がどの程度あるのかおおよそ検討することになります。その後、台風の直接的な影響が過ぎた後、災害対策本部の中で、各課が所管している施設や担当業務などの被害調査を行うよう指示し、その報告を受け、事務局である危機管理課で取りまとめを行い、市長に報告を上げております。被害調査につきましては、建設課であれば市内の道路の状況など、都市整備課では市営住宅、学校教育課では小中学校、子育て支援課では保育所、生涯学習課では市立公民館など、上下水道局では上水道、下水道の施設、農林水産課では市内の農業用施設や農作物の被害状況について確認を行っております。

また、一般住宅の被害につきましては、全体を把握はしておりません。各家庭で住宅に対し、保険を掛けていると思いますが、保険会社によっては市の罹災証明が必要のないところもあり、住宅被害を受けた全ての方が罹災証明の申請はされておきませんので、全てについては把握をできておりません。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 私の近所でも8割方のおうちがどこか傷んでいました。その通報を受けた状況、そして各課の課長から届けられた取りまとめた内容で、市全体、大体どれくらいの被災状況かということは把握できないのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 全体の把握については、少し難しいところがあります。ただ、通報につきましては、適宜応急対応や復旧対応をしておりますので、それによって全体的な被害がどこまで及んでいるかということについては大体はわかります。

ただ、今回の台風21号についてですけれども、台風通過後においては、倒木により道路の通行などできない箇所が市内至るところにありました。早期に倒木の除去などで、大体1週間程度復旧にはかかっております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 農協は、台風21号の翌日に電話をかけてきて、被災してないですかと聞いてくれ、2日後には見に来てくれました。長岡農協では350件被害があり、南国市農協では700棟ということです。市も市内全域を見て回り、市民の状況を把握されることが必要ではないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 市も現地を回ってという御質問でございますが、実際、私どもも現地の状況は確認しましたが、詳細に被害ぐあい、パーセント、金額等につきましては、共済、そして農協あるいは県の普及で金額を査定しております。その数字をもとに、私どもが長岡農協での説明をした経緯がございますが、私どもが被害額についての実際の金額というものは算定はできておりません。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 金額とかではなくて、私が言っているのは、外から見てそういうふうには瓦がずれたり、カーポートが壊れたり、倉庫が壊れていたりという、そういう罹災状況、それをどれくらいの人は何らかの被害を受けたっていうことをわからないのかなと思うのですが。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 済みません、繰り返しになりますが、罹災証明を受けられずに個人で修繕される方につきましては、市のほうには連絡がありませんので、全てを把握というのはやっておりません。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） それでは、市内全域の状況っていうのは、把握はできないということなんでしょうか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 全部の把握はできてないかと危機管理課長に御質問でございますが、例えば私、農林水産課部門でございましたら、農産物につきましては施設で7,900万円、作物で5,900万円、合計1億3,800万円。あるいは畜産でありましたら2,700万円、そして林業でしたら1億3,500万円という数字は押さえてはおります。個々に、建設課、都市整備課等でもその数字については押さえておる状況ではございます。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） わかりました。全体でどのくらい、何割ぐらいっていうのは、結局わからないということですね。わからないということなので、また後でちょっと、聞いてみます。

それでは次に、台風の被災により、生業に著しい被害を受けた場合、収入を得ることができず、また設備の復旧のために費用もかかります。日々の暮らしが第一であるため、税の納付が困難になります。また、住居の修復に生活費を回さなければならない場合も同様です。救済措置を講じるべきではないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 災害等による税の減免や免除につきましては、市税に関しまして、南国市税条例におきまして、市民税第51条、固定資産税第71条、軽自動車税第89条に定められております。また、国民健康保険税におきましては、国民健康保険税条例第26条に規定されております。これらに基づきまして、損害の程度等により、減免・免除を決定するようにしております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） その被災状況、それは自分で申請に行き、相談をしなければなりませんか。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 今月の広報12月号におきましても、減免のお知らせを小さい記事でございましたけれども、お知らせをさせていただきました。また、議員さんのおっしゃられるとおり、そういう被災に遭われて、払いたくても払えないというような状況であるということ、ぜひ税務課の窓口のほうに御相談に来ていただきたいと思っております。減免や免除におきましては、やはり規定がございます、それに該当しないという場合もございます。そういった面でありましても、課税面からお助けができない場合でありましても、徴収のほうで徴収の猶予や分納といった御相談に乗ることもできますので、ぜひ御相談に来ていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

（「それでは、2問目に移ります」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 挙手をお願いします。12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 済いません。

2問目は、災害時の避難について質問をします。

緊急避難場所に要配慮者が避難するためには、誰かにサポートしてもらわなければ行くことが困難ですが、そのサポーター確保の手だては、どのようにすればいいのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 南国市のほうでは、避難行動要支援者台帳というものをそろえております。そこで、情報共有に同意された方、その方の名簿を地域の支援組織であります自主防災組織、そして消防団または社会福祉協議会、民生委員、そういうところにお渡しをして

おります。地域の中で、個別の避難計画というものをつくっていただくようお願いして、災害時に備えていただくようにしておりますが、ただ地域における大きな負担、誰が支援に行くかということで、大きな負担が伴うことでもありますので、現在この個別計画というものは具体的には進んでおりません。そこで、地域の中では住民各自、自分ができることはやるというスタンスでみんなが避難行動支援者となり、防災訓練への参加や、日ごろからの見守りなど、顔が見える、気楽に声のかけ合える関係をつくり、お互い助け、助けられる共助の力を地域で高めていくということから、まずは始めていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 要支援者台帳っていうのは、要配慮者台帳と一緒にしょうか。前は要支援者台帳って言ってたんですが、何か今は要配慮者台帳ってお聞きをしたんですが。

それと、要配慮者が避難するときに、日ごろから地域で自分の情報を民生児童委員さん、自主防災組織、消防団などに提示をして、コミュニケーションをとって用意しておくということでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 村田議員さんが言われました要支援者台帳というものは、名前が変わりまして、現在は要配慮者台帳という呼称になっております。この要配慮者台帳につきましては、その対象者の方から情報提供の同意をいただきまして、その方の分につきましては、地域の支援組織、そういうところに名簿をお渡しできるようになっております。で、そういう方は、その名簿を地域では、平常時でしたら見守り活動、または避難訓練への参加、呼びかけなどに活用することができます。ということで、御自分の地域にどんな人が、どれくらいいるか、まずはそういうことを知っていただいて、自分の地域の防災を考えるようにしていただければと願っております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 地域とコミュニケーションを深くとっていくということが必要ということだと思います。やはり、要配慮者の方は自分の情報を提示して、自分の状況を知っていただいて、避難のときには支援をしていただく。そういうふうに地域で働きかけていかなければならないと思います。やはり近くの方でないとそのときにすぐに対応できませんので、それを私たちの地域でも心がけてやっていきたいと思います。

次に、障害者、医療行為の必要な方で、指定緊急避難所では生活できないことが事前からわかっている方は、最初から福祉避難所、広域福祉避難所に行くことはできないのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 南国市では現在、市内に15施設と協定を結びまして、福祉避難所というものの開設の準備を進めております。それに加えて、南国市、香美市、香南市、大豊町で広域的に知的・発達障害者を受け入れる施設として、広域福祉避難所というのを6施設と結んでおります。

福祉避難所は、市の施設ではございませんので、まずは施設の管理者に被害状況等を調査していただき、開設できるか、いつ開設できるか、または受け入れ人数、そういうものを御判断いただくことになっております。施設自体の被災状況やそのときの職員体制などにより、受け入れ可能な人数も変わってまいります。現状では、要配慮者の数に対しまして、受け入れ可能な人数が少なく、対象者全員が福祉避難所に入ることができません。

また、通常の避難所より設備を整えた避難所とはいえ、当該施設が行う平常時のサービスがそのまま受けられる状況ではございませんので、避難者は介助者の同伴を原則というふうと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 要配慮者の方は介助者の同伴が原則と言われたんですが、ひとり暮らしの方もおいでます。そういう場合に、それもやはり日ごろからそういう事態のときには同伴してくれる方を決めておくとか、お願いをしておくということなんでしょうか。なかなかハードルが高いような気がするんですが。また、その要配慮者の方は、あちらこちらと居場所を変えることが心的ストレス、身体的負担となります。また、行動範囲も限定されている方が多数ですので、近くの福祉避難所、広域福祉避難所を避難所としておいたほうがいいのではないのでしょうか。また、どうしても確保が難しい場合には、緊急避難所の一部に障害者や高齢者が生活できるスペースを確保することも考えてはどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 避難者は介助者の同伴が原則というふうに申しましたが、実際福祉避難所に行ってください方は、かなり障害も、あと介護が必要な方ということになっておりますので、まずはその方の日常生活がどういうものであるか十分把握されてる方が近くに一緒においでるといことが、その方の安心にもつながります。どうしても介助者がいないとい

う場合につきましては、市のほうではボランティア等も考えたいとは思っております。

また、近くの避難所へ行きたいというお気持ちはわかりますが、やはり福祉避難所は特別な施設というふうに考えておりますので、まずは直接福祉避難所への避難ということは、できないというふうにお考えいただきたいと思っております。また、福祉避難所はスペースがなかなか足りませんので、一般の避難所でのそういうスペースをとということでございますが、そこにつきましては、また避難所運営の中で自主防災組織、または市のほうでも、そういうスペースが、その施設でとれるかどうかということについては検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 避難所運営協議の中で、そういうことも日ごろから提示をしておいたら、そのときすぐにではなくて、日ごろからそういう状況も受け入れてもらえるように、そういうことも想定していただくっていうことを日ごろに市のほうから伝えるっていうことも必要かなと思いますので、そういう配慮もできたらしていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） そのまま質問を続けてください。どうぞ。

○12番（村田敦子） 3問目になりますが、構いませんか。

○議長（岡崎純男） はい、どうぞ。

○12番（村田敦子） 3問目は、選挙について質問をします。

高知県全体の今回の衆議院選挙の当日投票は66.3%、期日前投票は32.7%となっています。2003年12月1日から施行された期日前投票が、今回は投票総数の3割強を占めました。10日間で6,080人ですので、1日平均600人以上の方が市役所に投票に来たということになります。台風21号が来ていることもあり、3日前からは行列ができていました。当日投票の前日には、30分以上待たなければならず、高齢者の方からずっと立ちっ放しでぐあいが悪くなった、何とかしてほしいという電話がかかってきました。台風と重なることは想定外だったかもしれませんが、過去3番目に遅く来た台風だったということですので、視野に入れておくべきではなかったでしょうか。そうでなくても、期日前投票が増加傾向にあるのですから、今のスペースでは狭いと思われませんか。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 村田議員さんの御指摘のとおり、期日前投票につきましては、回を重ねるごとに投票者が増加しております。今回の衆議院総選挙につきましては、台風の接近という影響もございまして、本当に長時間並んでお待たせした

ということで、大変御迷惑をおかけしたところでございます。

選挙管理委員会といたしましても、今回の期日前投票の状況を改善していくために、投票場所などの投票所のあり方について検討していかなければならないと考えております。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） ぜひ、もう少し広いスペースで投票できる場所を用意をしていただきたいと思います。

次に、無効票のうち、政党名を小選挙区用の紙に記載したものが138票、候補者名を比例区用の紙に記載したものが186票となっています。これは2枚一緒に渡すから間違っているので、1枚渡して記載してもらい、投票箱に入れた後、もう一枚の用紙を渡して記載して投票してもらえば有効票となります。白紙投票が比例区で358票、小選挙区で218票ありますが、この中には名前を書くのか、政党名を書くのかわからなくて書かなかった分もあると思われます。8投票所では、1枚ずつ渡し、記載して投票しているのですから、他の投票所でもできるのではないのでしょうか。期日前投票がふえてきている分、当日投票は少なくなっているのに、スペースにも以前よりはゆとりができています。せっかく投票に来ているのだから、有効票にする方法で対処していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 国政選挙の場合は、選挙区選挙と比例区選挙が2種類ありますので、無効票の中にそういったものがあるということでございますが、白票につきましては、原因はいろいろかと思えますけれども。投票所につきましては、以前の議会でもお答えしておりますけれども、スペースの問題等もございまして、2度交付の場合、動線で交わらないように確保する必要もございまして、なかなか困難な面もございまして、できる限り改善に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） その8投票所よりも広い投票所でも、2枚渡して投票をしている場所もあるわけですから、スペースに関してはできないことはないと思います。もう少しふやして、確実に投票していただくことを考えていただきたいと思います。

選挙権は、私たちの権利の中でも一番平等で大切な権利です。多数の人がそれを行使しやすい環境づくりをして、投票率を高めなければならないと思います。県全体の平均投票率は51.87%で、全国平均を2ポイントほど下回っていますが、南国市は46.4%とまだ大きく下回っています。投票率アップに向けての施策をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 投票率につきましては、やはり50%切ってくるというようなことで、選挙管理委員会といたしましても、啓発活動でございますとか、それから出前講座とかというような形で取り組んでおりますけれども、もう少し、特に啓発活動を力を入れていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 現在、期日前投票は市役所だけで行われています。もっとみんなが利用する場所で、大型量販店など、そのついでに投票できるような場所も期日前投票の場所にしていこうというお考えはないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 御指摘いただきましたけれども、選挙管理委員会でも、そういった市役所の庁舎以外での投票も今後検討していく必要があるというふうに考えております。で、量販店での投票ということも視野に入れて、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） ぜひ、投票しやすい環境づくりを整えて、投票率を高めていっていただきたいと思います。

4問目は、三嶺の保全対策について質問をします。

物部川は、舟入川、藻川、横堀川へと流れ、香長平野を潤し、豊かな実りを与えてくれる南国市の命の川です。その豊かな水は、はるか上流、香美市物部町の三嶺を源流としています。三嶺は標高1,894メートルで、剣山山系に属し、徳島県と高知県の県境に位置します。稜線部のササ草原と下部の樹林帯は、多様な動植物の生息生育の場となっており、高知県並びに徳島県にとり貴重な自然林地帯です。

環境省は、国指定剣山山系鳥獣保護区、剣山国定公園に、林野庁は、植物群落保護林自然休養林、四国山地緑の回廊・剣山地区に、文化庁は、国指定天然記念物ミヤマクマザサ及びコメツツジ群落に指定をし、開発など人間の行為規制がされてきましたが、中山間地域の人口の激減に反し、2000年ごろから鹿がふえ始め、鹿食害による植生破壊が起きました。高知県側は急斜面が多く、崩れやすい脆弱な地質であったため、下草のカバーがなくなり、むき出しになった地面が豪雨にたたかれ、土砂となって流れ出したのです。

2007年に三嶺の森をまもるみんなの会を発足し、年3回、樹林樹木保護ネット巻き、防鹿柵

設置、2011年からは、こも張りでグラウンドカバーも行っています。2008年からは鹿の捕獲も始めました。1平方キロメートル当たり5頭が適正頭数なのに、220頭の鹿がいてササ草原は食べ尽くされ、砂漠のような状態になっていました。

10年間で30回の森林自然保全活動に参加されたボランティアは3,086名、毎回100名ほどの参加です。鹿の捕獲は571頭で、現在ピーク時の3分の1ぐらいには減っています。ネットで囲んだところや防鹿柵を設置したところには植生が回復をしていますが、適正頭数にはまだまだ遠く、さおりが原下部の斜面は大きく崩落し、土砂が長笹谷に流れ落ちていました。

これからも植生回復、土砂流出防止活動と鹿捕獲を続けていかなければなりません。物部川流域の香美、香南、南国市からは、毎回、市職員、市民、学生たちがボランティアに参加しています。昨年5月には、橋詰前市長も参加をされたということです。

10年間の南国市のボランティア参加人数は何名でしょうか。今後も積極的な取り組みをされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 三嶺の鹿被害についてお答えいたします。

議員言われるように、三嶺は2005年から稜線部のササ原の大半と樹木の7割が食害を受けまして、植生のみならず土砂崩れなどの二次災害が発生し、深刻な状況となっております。

議員御質問の三嶺の森をまもるみんなの会にボランティア活動への参加人数という御質問ですが、その数字については私は把握しておりません、申しわけございません。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 私も自分が行けるとときしか行っていないのですが、市の職員の方も参加をされています。全体でどれくらいということは把握できなくても、市の職員で何名参加されているかということは毎回把握をして、なおそれに積極的な取り組みをして、参加をしていただくように呼びかけていくことが必要だと思います。

やはり、三嶺によって物部川が豊かになっていきますので、植生を回復して、適正な鹿の頭数になっていくように努力をしていかなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

〔8番 高木正平議員発言席〕

○8番（高木正平） スマイルこうぞう改革を掲げ、この「こうぞう」は平仮名で書かれてお

りますが、市長の名前で仕組みとか組み立ての意味の構造にひっかけているかもしれません。住みたい南国市を目指す平山市政に待望の副市長、村田功副市長が就任されました。心から敬意を表し、副市長御自身は苦手とおっしゃっておられますが、ともどもスマイルで市勢の発展に御尽力くださいますよう御期待を申し上げます。平山こうぞう改革は、一目でわかる構造改革、そう願っております。

それでは、これまで同様、まず防災に関しましての質問をさせていただきます。

防災教育で育みたい、子供たちに育みたい生きる力とはどういうことでしょうか。その一瞬のとき、とっさの行動は最善の行動となり得る判断、生き抜く力が備わることが重要でございますが、生き抜く力が備わるとはどういうことでしょうか。教育委員会また危機管理課にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

高知県教育委員会事務局学校安全対策課の防災教育推進事業において、防災の授業が年間5時間以上、避難訓練が年間3回以上という数値目標が設定されております。南国市内の小中学校は防災の授業、避難訓練ともに全ての学校がこれを実施しております。

また、南国市では、高知県実践的防災教育推進事業を平成24年から継続的に受けております。また、学校防災アドバイザー派遣事業も受け、今年度は6校で事業を活用し、具体的な避難経路や避難の仕方等を専門家よりアドバイスをいただき、より実践的な避難訓練や日々の防災教育になるよう御助言をいただいております。

このように、高知県安全教育プログラムをもとに、正しい知識を備え、正しく判断する力を身につけ、自分の命を守り切る力を身につけていくことが大切であります。本市の小中学生も正しい知識を積み重ね、訓練を積み重ねることで、危険から回避する力を育てているものと考えております。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 防災教育につきましては、教育次長と重なりますけれども、実践的防災教育推進事業、その中で児童に対し、南海トラフ地震がいつ発生しても自分の命は自分自身で守ることができる知識と対応力を身につけさせることを目標としております。防災学習の実践、避難訓練の実施など、防災教育の取り組みを行っているところです。また、その防災教育時に対し、地域も合わせて地区の連合会だったり、一緒になって訓練を行うなど連携強化を図っていければと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 教育委員会からは数値目標もあって、全てを実施しておられるということで、確実に備えられているという実感はいたします。子供たちは成長いたしますし、義務教育から巣立ち、さまざまな進路に向かうわけですけれども、義務教育の課程で体得し、得られた防災意識はどのようにつながっていけるのか、このことが少し気がかりなところでございます。

命の教育、「3.11釜石からの教訓 命を守る教育」という著書がございます。御存じのとおり、当時の群馬大学片田敏孝先生が書かれたものですが、先生は一般的な内容の防災教育を、2つに過去の災害を郷土の歴史として学ぶ、3つに学校行事としての避難訓練、これらはどれも必要な教育内容ではあるが、この教育だけでは子供たちに生き抜く力が備わるとは思えない、そう述べられておられます。私自身、これらの教育内容は大変重要なこととして、常々その取り組みにつきまして申し上げてまいりましたが、片田敏孝先生が言われる生き抜く力を育む環境というのは何なんでしょうか。つまりは、地域とのつながり、連帯、その不可分な環境の中で育まれるものでは、そう思うところでございます。日々生活する地域の中であって、多世代が行き交う環境の中にこそ、可分と申しましょうか、分かち合うことのできる環境、それが育まれる環境だと私は思いますが、教育委員会、危機管理課の御見解をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 生き抜く力を育む環境として、高木議員さんの言われますとおり、南国市教育委員会といたしましても、地域とのつながり、連帯、その不可分な関係の中で育まれるものと考えております。そのためにも、高知県実践的防災教育推進事業では、効果的な避難訓練の実施を通して、保護者、地域の関係機関、近隣校との連携を重視しており、特に地域の自主防災組織を初め、保護者との連携を具体にしていきながら、地域の防災力を高めるとともに、児童生徒をそこにどのようにつなげていくかを試行錯誤しております。

今年度も2年目の白木谷小学校とともに、1年目の久礼田小学校でも、本事業を通して地域の防災と学校の防災をうまく絡め合わせながら、学校の防災だけでなく、地域の防災の構築も意識して取り組んでおります。その結果、地域もふだんの学校のさまざまな取り組みを知るきっかけにもなりますし、地域の方は、児童生徒のことを今までよりも身近に感じ、学校とつながっているという喜びにもなっております。児童生徒も地域の方を知ることができ、お互いいざというときのための連携の土台となるものを築くことになると考えております。

以前、阪神・淡路大震災を経験した方が、ふだんからの近所づき合いが最大の防災になるということを言われたのを思い出しております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 防災教育の中で子供たちが学習したその内容につきまして、家庭において御家族で話し合っていただくと、その話をする事自体、子供から親、祖父母に広がっていきます。家庭でもまた話をするということで、それによって市民の防災力、防災意識の向上、地域の連携につながっていくものであると考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 教育委員会、危機管理課、それぞれから、この育まれる環境ということについての御見解をお伺いいたしましたけれども、門前の小僧習わぬ経を読むということわざがございますが、まさに子供はその環境の中で育つものでございます。子供を育む環境は、地域のつながりの中で、子供は見なれたり、聞きなれたりしているといつの間にかそれを学び知ります。子供を育む環境につきまして、子育て支援課長の御認識はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 内閣府令を踏まえ策定をしました南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の第14条では、南国市特定教育・保育施設の運営に当たっては、地域住民またはその自発的な活動などとの連携及び協力を行うなどの地域との交流に努めなければならないとなっており、保育施設の運営には地域の連携、交流、支えは不可欠であると認識はしております。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 子供を育む環境というその中で、核的な施設として成長を促す保育所という施設がございますが、平成27年12月の定例会冒頭、浸水区域内にある保育所の移転を指しますと市政報告にありましたが、幼保支援課長は津波浸水区域内の保育施設の高台移転など、安全・安心に努めるとこのような答弁をされております。安全・安心ということにつきましては、課長はどのように捉えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 安全・安心な保育とは、幼い子供たちの命を守り、そしてそ

れを約束ができる保育を実践・提供することと考えております。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 子供たちの安全・安心、約束ができて実践をすること、まさにその期待に安心を覚えるところでございますが、保育所の津波対策として、高台移転から一変して津波の浸水が及ばない既存の保育所への統廃合を持ち出しての地元説明会がございました。

先月1日、市長、子育て支援課長、危機管理課長の皆様が前浜防災コミュニティセンターにお見えになりまして、地域の皆様や保護者の方の参加のもと、御意見をお伺いしたいという趣旨の説明会がございました。

津波の浸水がないという確証は何なのでしょう。安易なことであってはならないことですし、課長が安全と言われるその確証は何でしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 自然災害は絶対ではありませんが、最大クラスの南海トラフ地震を想定したハザードマップにおいて、津波浸水区域外と想定されました施設との統廃合を進めていく施策ですので、現在の想定では津波の心配がなく、子供たちの安全という点では、保護者の方にはより安心していただけると考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） ただいま絶対ではないということの中で、ハザードマップという想定の中でということでお答えをいただきましたけれども、東日本大震災の被害の現状はまさに予想を覆す甚大なものでございました。陸前高田市の被害もそれは甚大なもので、その状況など、直接お尋ねをいたしまして、見聞する機会もございました。

また、この10月には、陸前高田市の議長さんにお目にかかり、お話を伺いました。津波浸水の予測も、浸水深の予測も、安全な避難場所として指定した避難所も、ハザードマップにしっかり示され、住民の皆様への周知も徹底し、十分な安全対策がとられていたようでございます。つまり、対策には余念のない状態であったと私は推察いたします。陸前高田市の指定避難所は67カ所で、うち38カ所が被災し、そこに避難した方などを合わせ、死者・行方不明者1,759人という悲惨きわまりのない状態であったとお聞きいたしました。

災害というのは不測の事態がつきものですが、その心配は絶対はない、安心であると、絶対という言葉の中にそう言い切ったの対応策なののでしょうか。末代まで課長はそう断言できますか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 現在の想定は、4つのケースを重ね合わせて最悪のシミュレーションをした想定であり、津波浸水区域外と想定されています保育施設については、現在の予測の上では、津波の心配はないと考えております。また、検討しております津波浸水区域外保育施設においても、自然災害に対し、想定外もある可能性を考慮して、より高台へ避難をする訓練を行うなど、災害に対し、より安全な対策を講じております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） ハザードマップというのは、かつての事実でも、想定した現実でもありません、推測でございます、私はこう思っております。

大変ハザードマップというのは大事なことであるということもよく承知はいたしますけれども、これも一つのシミュレーション、あまたあるシナリオの一つと思いますが、危機管理課長いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 現在のハザードマップにつきましては、従前もハザードマップを作成しておりましたが、3・11を受けて想定外があり得るということで、もう一度浸水区域について見直しを行っております。今、想定される上で一番危険なケース、影響がある4つのケース、それを重ね合わせをした最悪の状態の分で想定をされておりますので、現在のハザードマップが、今考えられるハザードマップになっておると思います。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 重ね合わせて最大を想定したとおっしゃいますけれども、もっと大きいものが来る、この想定もあるわけで。予測がつかないと言われる極めて厳しい自然災害に対し、取り返しがつかない、そのようなことは絶対にないと言い切れますか。いかがでしょう。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 現在のハザードマップで言いましたら、堤防についても揺れが発生して、津波を受けとめる影響はゼロという形で、堤防も津波を遮るようなそういうふうには考えられてない、ゼロ%になってそのまま津波が来ると、そういうふうな計算をしておりますので、今のところ一番大丈夫な、一番厳しいハザードマップであると考えております。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 先月の初めての説明会は、御意見をお伺いしたいという案内文書でございましたが、企画課長も出席されておりました。その意図は何でしょうか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほども説明がありましたけれども、今回の説明会につきましては、市から津波浸水区域にある保育施設の浸水区域外施設への統廃合という案を示した上での保護者や地域住民の代表者の方から御意見をお伺いするという場でもございましたので、これにつきましては、市の組織の見直しにもかかわることでありましたので、同席をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 企画課長の出席というのは、機構改革ありきでの出席でしたか。いかがです。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 機構改革ありきということではございません。あくまで子供の安全という面を第一に考えて、今回の案をお示ししたということでございますので、それありきで臨んだということではございません。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 前浜防災コミュニティーセンターという非常に立派な施設を実現をいただきまして、そのことにつきましては、地域の皆様方も非常に大きな喜びを今もって持ち続けておりますし、その施設に市長を初め、それぞれの課長さん方がお見えくださるということは、とりわけ地域の皆様方にとりましては、歓迎をする思いで待ち受けるものですが、今回のこの企画課長が御出席されましたこの背後に、機構の見直しがあるのではないかと、ふうに思わざるを得ない陣容で、私たちは大いにたじろぎました。

そのもくろみがまさにあるかのごとくその陣容でしたけれども、一言でたぶらかされた思いがいたします。恐れおののき、出席していた地域の誰もが身がすくむような思いがいたしました。

八つ墓村という映画とか推理小説がございましたけれども、突然狂ったように村の人々を切りまくる描写がございますけれども、その描写を思い起こすような背筋が凍るような戦慄を覚えました。いかにも乱暴な提起ではございませんか。安全対策とはその場から立ち去ることでしょうか。住み続けることが、多くの住民はそこに住み続けますが、置き去りでしょうか、

お聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 今回の施策は、津波から子供たちを守ることに必要なのは必要な施策だと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 企画課長に続けてお伺いいたします。

第4次総合計画しかり、まち・ひと・しごと創生総合戦略しかり、将来の人口減少による負の連鎖をいかに克服し、子育てできる環境をつくるかが重要とそう示してあります。何ゆえ統廃合という乱暴な提起をされておりますか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほど議員さん言われましたとおり、総合計画まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、人口減少をいかに維持していくかということで計画を策定をしております。

今回の保育所の津波浸水区域外への統廃合ということでございますけれども、この計画に沿って強引にということではなくて、あくまで総合戦略の中にも安全・安心のまちという位置づけもしておりますので、その中で保育施設のあり方を総合的に考えた中で、一つの案として地域にお諮りをしたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 見落としとしてはならないことは、将来に禍根を残してはならないことで、禍根を残す提案ではないかと思えます。市長にお答えいただきたいと思えますし、人口維持を目指すためには、課長が言われております子育て環境、一貫した子育て支援、地域の子育て環境こそが人口維持、定着を図る上で重要な施策、これはそう思います。

住みなれた身近な地域にあって、保育所などの子育て拠点を守り、維持していくことこそ第4次総合計画まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている人口減少の動きを食いとめ、人口の維持を目指す、そういうことではないかと思えますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今、高木議員さんがおっしゃったことは、そのとおりだというふうに思っています。子育て施設、子育て施策というのは、各地域地域で身近にあるものが一番その地域に

とってもいいことであるというふうには思うところです。

しかしながら、津波浸水区域からの移転という子供たちの安心・安全を守るという視点でこの計画を進めているところをございまして、大湊保育所につきましては、最も近い津波から津波浸水区域外への移転ということがあけぼの保育所ということでありましたので、こういう計画を進めているところをございます。

先日11月1日に、この市としての考え方を地域の皆様に初めてお話をさせていただいたところをございますが、この津波浸水区域内施設の浸水外への移転ということは、小学生とは異なり、保育施設では自分で意識的に避難できない子供たちがいることにより、避難するには必ず職員等の介助が必要になるということをございます。地震が起こった際に不測の事態、どのようなことが起こるか全くわからないような状態が想定されるところをございます。また、園外への散歩など、園外にいることも考えられることでもあります。そういったときに、より安全な状況でいられるということは、やはり浸水区域外への移転ということではないかというふうに思うところです。

先日11月1日の地域の懇談会におきましても、もっと大湊保育所の保護者会と意見交換をするようにという御提案もいただいたところをございまして、その後11月16日に1回、保護者会への懇談会を開催させていただいたところでもあります。またこの後も開催させていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 11月1日にその御意見をお伺ひしたいということでお集まりになりました地域の方々、本日前浜社会福祉協議会の毎週のサロンという行事を開いておりますことから、今日のこの模様は後日私のほうからお伝えすることが、そのように伝えてはございますけれども。今市長が言われました子供の安心・安全、このことにつきましては、地域のそれぞれの皆様方が、保護者ともども安心・安全を守るという大きな使命の中で今日まで、またこれからもそのような思いで子供たちを見守り育てていこうという使命を果たしていく所存でございます。当然、市長が言われるような、お答えしていただきましたような、移すから安心・安全ということではなくて、四六時中、安心・安全というものをしっかり地域の中で守る、育てる環境を続けていきたい、それは紛れもないことをございます。

この私たちの住む海岸一帯には、南児童館、市民館、老人憩の家、集会所と、南国市が市民の福祉や健康また交流のために供する施設がございます。8時間、通常利用者がいる保育所と

違うといえばそれまでですが、子育て支援課長が提起する安全対策の視点から申しますと、津波浸水の及ばない安全なところへの移転となりますが、その計画なのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 同じこととなりますが、津波から子供たちを守ることにあって、この施策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 安全というのは、広辞苑には安らかで危険のないこと、まずそう書いてあります。私は、安全とは危険を的確に予測し、確実な防止策を講じること、そのように理解をしております。その防止策が、ハザードマップで浸水が及ばないというところへ移す、最適の防止策なのかどうでしょうか。危機管理課長、子育て支援課長に明確な答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 現在想定されております津波浸水区域、それ以外のところに保育施設を移すことが、今の現状であれば防止できるものであると考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） やはり、津波から子供たちを守ることにおきましては、大湊保育所より津波浸水区域外の保育施設が適していると考えます。市長答弁でもありましたように、保育施設を利用している子供たちは、自分で避難ができてにくい子供たちもたくさんおります。そしてその際には、職員の手助け、介助が必要となります。また、地震の長時間の大きな揺れにスムーズに避難をすることができるのか心配するところもあります。

それらのことにおきましても、大湊保育所ではなく、津波浸水区域外での保育の提供が適していると考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 先ほど、安全とは確実な防止策をとることと私は申し上げましたけれども、今、危機管理課長も子育て支援課長もおっしゃっていただきましたことは、津波浸水区域外へ移すその施設だからこそ、安心・安全であるというふうに終始一貫したようなお答えと私は受けとめざるを得ません。

でも、子供たちが実際そこで過ごす時間というのは三十数%、あとの六十数%というのは家庭であり、地域であるのは当然のことで、それはどこでも同じことだと思いますけれども。その6割強の時間帯の安全・安心をどのように子供たちを守り、慈しみ、見守るかということは、保護者の方であり、地域の方であることは当然でございますので、そこに場所を移すことで3割強の安心・安全が担保されたとして、あとの6割強の安全・安心はその施設では委ねることとはできません。

今、お二方の課長からもお答えいただきましたけれども、ハザードマップで浸水が及ばないところへ移すというこの最善策の対応策が、私自身にはどうにも受けとめ切れない部分があります。安全であるべき対応策が一変、最悪の状態に陥った東北各地の実情を思い起こします。100%の安全対策を講じるということは、3割強の施設での安全対応も含めて、6割強のそれぞれの安全策を確実に構築して合体することではないかと思いますが、そんなことを改めて強調しながら、今、安全のためとうそぶき、問題をすりかえてはいないでしょうか。ただただ経費の削減しか考えられませんが、いかがでしょうか。

かつて、財政再建計画ということがありましたけれども、財政再建審議会の指摘や保育行政計画という答申もありまして、南国市立保育所の統廃合や県下に例のない民営化の実施がありました。先ほど企画課長は、計画に沿ってという答弁をされましたけれども、今どのような計画があるのか私にはわかりませんが、まだ公表されていないかもしれませんけれども。かつては財政再建計画、保育行政計画ということは今申し上げましたことの中から、民営化の実施ということを示されました。その記憶が鮮明によみがえってまいります。

当時、民営保育園は、保護者も地域の方からも大変信頼の高い2園だけでございました。10年間で取り組むことを明記した南国市保育行政計画に基づく統廃合、民営化の実施により、現在では公立の保育所が7園、民営は8園でございます。

今議会では、鮮明によみがえりますこの記憶のことには触れませんが、大きな懸念は消滅集落のことで、南国市立地適正化計画に保育施設分布の現況等という都市機能を表した項目がございます。都市整備課長に伺います。この現況報告の意図するところは何なんでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国市立地適正化計画において記載されております保育施設分布の現況等につきましては、市内の保育所や幼稚園等の保育施設に徒歩でアクセスできる徒歩圏内の人口カバー率をあらわしたもので、これは医療施設、高齢者福祉施設、文化施設、商業施設などとともに、本市の都市生活の利便性の状況をあらわしているものでございまして、都

市政策上の課題を抽出するための評価指標の一つでございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 徒歩で子供たちがその施設に通うことができる距離でというふうな説明で、まさに課長は利便性ということの中で、この分布の現況等という立地計画に載せられていることの分析をされましたけれども。幾ら津波浸水が予測される一帯であったとしても、現実、子供たちが徒歩でという光景は余り見受けることはありませんけれども、そこにその保育施設があるということだけで、6割強の安全を委ねられる地域の方々への使命も一層高くなる思いがいたしますし、立地適正計画にある、この意図する保育という施設の利便性を酌み取りながら、この必要性を存続していただきながら、保育所という地域にとって宝島をなくすというような、消滅集落への拍車をかけるような、そのことをもう一度改めて、今、お答えになりました安全・安心ということにつきましての再認識をしていただきたいという思いがいたします。集落に住み続けることのできる環境をもぎ取るということにもなりかねない保育所の統廃合、存在をなくすということ、まさに消滅集落という谷底に突き落とされるような思いがいたしますけれども、市長、御見解いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 高木議員さんのおっしゃるそのお気持ちっていうのは、物すごく理解ができるところでございます。ただ、子供の安心・安全という面では、こういう施策が一番適切ではないかというふうに思うところからこの話は始まったものでございまして、先ほど3割と6割御家庭でということでございますが、この6割の御家庭でということも、やはり津波避難タワーへの避難ということも想定されているところでございます。

これにつきましては、津波避難タワー自体もL2という最大の津波の想定の中で、高さとかも検討されてきたというところもございまして、ハザードマップの津波浸水区域外もまさにその基本、同じL2という前提の地震の想定の中で考えられてきたハザードマップでございます。そういったところで、想定される安全な場所ということの中で計画を進めてきているところでございまして、そこを何とぞ御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 市長の御見解をお伺いいたしまして、御理解をいただきたいという思いを素直に受けとめました。というのは、L2にも耐え得る津波避難タワーというのを14基、即座にこの海岸一帯に建築をしていただきました。

御承知のように、大湊小学校とそして大湊保育所のあの間に、あの場所に大湊南避難タワーができましたのも、児童の安心・安全のために、そのための重要な津波避難から逃れるための高台でございます。その高台があるからこそ、大湊小学校の子供たちも、保育所の子供たちも、何かの折に、学校の防災訓練にも、小ちゃいお兄ちゃんやお姉ちゃんが一緒になってあそこへ上がるといのが日常的に防災活動を今日まで引き続き行っております。それが突然そういう体験もなく、それはそれなりに新たな防災対策の経験を積むことになるとは思いますけれども、現状その避難タワーに委ねる思いを日ごろの積み重ねの中で、子供たちはしっかり心にそのことを受けとめております。先ほど、教育委員会の次長もお答えくださいましたけれども、私がお聞きしました義務教育を経たその後の、成長する子供たちの安全・安心の意識をどう持ち続けていくかということにもつながってまいりますけれども、保育所で小学校の子供たちと一緒に大湊南避難タワーを見上げるときの子供たちの思いの中には、そこにいてその保育所に通うことで、子供たちはしっかり受けとめているような気がいたします。あえて統廃合という形で、異なる小学校区の保育所に子供を通園さすということの必要性は全くないように思います。

子供を育む環境というのは、地域の中で小学生や中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃん、またおじいちゃんやおばあちゃんから地域の知恵を教わり、授かり、生活のぬくもりを享受し、つながっていくことで、これがまさしく子供を育む環境でございます。いかがでしょうか、市長。私はそう思いますけれども、いかがです、市長。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その子供を育む環境と申しますのは、それは先ほども高木議員のおっしゃったとおりと私申し上げましたが、おじいちゃん、おばあちゃん、その地域の触れ合いというものがあって、子供たちは豊かに生活をできていくということも、それはもちろん、そうありたいという、そういうふうにあるのが一番環境的にはいいのではないかとこのように私も思います。ただ、保育所につきまして、あけぼの保育所に行ったからといってその触れ合いとかなくなるといようなことも、それもないのではないかとこのようにも思うところです。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 1つお聞きしておきたいことは、先ほどかつての財政再建計画とか保育行政計画のことを申しましたけれども、その前に企画課長が計画に沿ってとお答えしてくださった、その計画ということにつきましての概要をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほど、計画に沿ってという部分の答弁させていただいた内容は、子供の安全・安心を守るという部分については、総合計画の基本目標1の中にあります安全・安心のまちということで、防災ということで地震対策として考えていくということ位置づけられておるということをお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） ありがとうございます。

統廃合ということの計画に沿ってというふうにおっしゃられたように思いますけれども、安全・安心をしっかりと担保するためとおっしゃられるそのお言葉を、今の大湊の保育所の環境の中で思い起こすことは、おかげさまで大湊南避難タワーが完了したことで、その安心・安全というのは、それは100%というのは人々の心の中にも含めて、その経緯も含めてのことですけれども、設備的にはハード的には、十分に果たせていただけたかなというふうな現状を今、確認を意識の中でもするところです。

引き続き、子育て支援課長にお伺いいたします。

南児童館は、老朽化、破損の程度が甚だしい状況であるという提案理由で、第394回定例会、ことしの3月議会で行っていただきましたけれども、南国市立児童館の設置及び管理に関する条例が改正され、近くの前浜老人憩の家及び南部市民館の余裕室を利用して南児童館の業務が続けられておりますが、4月以降、利用の状況や利用者数など、どのような状況でしょうか。まずお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 南児童館の今年度4月から10月までの延べ人数につきましては、幼児13名、小学生1,260名、中学生67名、高校生126名、また付き添いなどの大人の方も含め、合計1,640名の方に利用していただいております。前年度の同期間と比べますと、利用者数はふえております。傾向としましては、中学生、高校生が減少しておりますが、小学生の利用が増加しているところです。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 比較して利用者増というふうにおっしゃられました。それは、施設が移ったとはいえ、そしてこれまでの環境と随分変わった中で利用者増ということは大変結構な、そこに従事する職員の方々の成果もあつてのことだと思っておりますけれども。ただちょっと気掛かりなのは、今までずっと利用していた子供、最近全く行ってないということでしたので、直接そ

の子供に聞きました。小学校の4年生と2年生の2人ですけれども、メモにして渡してくれました。

2年生の女の子ですけれども、児童館に行かない理由、外で遊べない、ピアノがなくなった、卓球ができない、本がなくなった、これは消してあります。おままごとができなくなった、3時が過ぎたからおやつが食べれなくなった、遊べるものが1つしかない、先生が遊んでくれない。これ、小学校2年生。

小学校4年生のお姉ちゃんですけれども、児童館に行かない理由、バドミントンができなくなった、外で遊べない、卓球で遊べない、遊ぶものが少ない、友達が1人しかいないときに先生は遊んでくれない、トランポリンやバドミントンなど遊ぶものを出してほしい、というふうな子供の夏休みが終わった直後に聞きまして、メモで渡してくれましたこの内容ですけれども、数日前この2人に聞きますと、以来やっぱり行ってないということですから。

比較して利用数は伸びた。でも、こういう子供もいる。このあたりのこと、利用者の生の声につきまして、課長はどのように把握されております。

○議長（岡崎純男） 高木議員の質問時間の持ち時間はあと15分になります。子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 高木議員の先ほど教えていただきました状況につきましては、把握してない部分もありました。把握している部分では、新しく児童館事業を行っている場所には、外で遊ぶということが、前のように公園がそばにないので、バドミントンを外でするかということ是不可能になっております。

それと、卓球に関しましては、老人憩の家と市民館のほうを今お借りしてる中で、市民館の一部に卓球場がありますので、そちらを使うということを初め検討しておりましたが、現在の職員2人体制、また今利用している子供さんが少し支援が必要なお子さん、介助が必要なお子さんということで、なかなか職員が卓球のある市民館のほうへついて行くということができないということで、卓球も余りできてないということを聞いております。ただ、卓球というのはすごく人気がありますので、大きな卓球の台ではなく、ピンポンという形で机をピンポン台としてそれに興じてるという話は聞いております。

ただ、職員がなかなか遊んでくれないとかいうことは、ちょっとこちらのほうは私のほうは確認ができてませんでしたので、なおこら辺についてはちょっと注意をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 最初にお答えくださいました利用者の比較で、随分盛況であるなというふうなことは大変結構なこととは思いますが、この2人も園児のときから通いなれた施設でございますけれども、当然、利用者のメンバーの1人ということで名簿などにも記載もされているかもしれませんが、そうであるとするならば、顔が見えないよとか、一人一人のその子供たち、利用する子供たちの状況ということ把握したりするような、そのような余裕もないものでしょうか。普通だったらあの子の姿が見えないよとか、顔が見えないよ、どうしたんだろうというようなことは、一般的には地域の子供たちが、地域の人たちの、地域の皆様からするとすぐさま気づくことではございますけれども。児童館という枠の中でそういう状態でやっただとしても気づかず、声がけもせず、そのままやっぱり利用することがない今の状態ではございますけれども。どっかで行きたいという思いがあるかも、それは知りませんが、どうなんでしょうか、その児童館の専任の先生方というふうな、利用者に対する思いというのは、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 児童館は、利用者が登録制ではなく、来たいお子様たちが自由に来れるというところがありますので、職員が全ての児童の把握、きょうは来てる、来てないまでの記録はとっておりませんが、ただ小さな地域での子供さんですので、この子供たちが最近来なくなったねとかいうところの把握はできていると思います。また、それについての対応というところは私のところまでは上がってきておりませんが、それについても少し確認はしたいと思っております。なお、毎日業務日誌をつけておりまして、業務日誌の中で子供の様子、また変わったことなどについては記録、報告が上がっております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） お答えは大変矛盾したものだと思いますけれども。登録することではないというふうにおっしゃいますけれども、登録ということでもなく、利用者というもののお一人お一人の住所、年齢、いわゆる個人の情報にかかわることではございますけれども、何かの折に何らかの手だてが必要となった場合、子供同士の情報で事が済むでしょうか。

やっぱり、家庭とか親とかへつながるような手だてというものは、当然登録なりされた情報でしか生かせるものはないと思いますけれども。1年間利用に供する施設であって、利用者はカウントはしたとしても、そのお一人お一人の情報を全く知らずに、子供の安心・安全を確保することができますか。

それから、業務日誌も書かれているということではございますけれども、これはカウント数を書かれる

ようなことであるかもしれませんが、それでいけばなおのこと、随分お顔を見せないよというふうな、あの子ちゃんのことというふうなことを思い起こしたりしないでしょうか。課長が、先ほど保育所のことにつきまして安全・安心ということを、相当ハザードマップをベースにお答えをしてくださいました。ストレートに私の思いの中には伝わってはきておりませんが、少なくとも不特定多数とは申しません、大湊小学校区の子供たちだろうと思えますけれども、中には少し離れたところから連れ立ってくるケースもあると思いますけれども、なおさらのこと、一人一人の子供の安全・安心の確保のために必要な情報というものは捉えておく必要があると思いますけれども、それもおざなりですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 先ほど少し言葉足らずでしたが、放課後児童クラブのように登録をしてという形ではないですが、緊急連絡先ということで、利用される方、初めて利用されるお子様たちに関しましては、保護者の方に緊急連絡先を書いてもらうように職員のほうから依頼をかけております。ただ、初め来てたけれど、ずっと来なくなった子供さんたちへの声かけというところの部分に関しましては、私のほうで確認がとれておりません。また、そのような状況のお子様に対する対応というところを、少し確認はしておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） せっかく利用者が伸びているという現状をお伺いいたしましたので、利用者の利用の期待に応えている施設だなということは、課長の答弁だけからすると、なるほどそういう状況ということはわかりますけれども、でも現にぱったり途絶えた人もいるということも御認識をいただきたいと思えます。

ところで、課長、大湊保育所同様、津波浸水の及ばない施設に統合とか廃止とかそんなお考え、選択肢をもお持ちですか、この南児童館は。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 現在のところ、統合、廃止などについての具体の検討には至っておりません。しかし、これからの利用状況や地域の児童数など、また放課後児童クラブの利用状況なども勘案しまして、児童館事業の継続については検討が必要になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 地域の児童数というのは、現在の大湊保育所の児童数が、しかりでございます。ゆえの統廃合ということで、高台避難から一転した安全対策として、統廃合ということを出したというふうに思うところですが、地域の児童数など勘案しておっしゃいますけれども、ごらんのような状態です。

ですから、今の児童館を含めたその他の市民に供する施設につきましての存続が確約できるかなど。引き続き、その施設はあの場所で利用に供する施設であってほしいということをごめ申し上げておきたいと思っております。

ただ、この南児童館、廃止をされました児童館は、課長そのものが老朽化で損壊の程度は甚だしい、極めて危険な建物だと思っておりますので、この建物を今のままにしておきますか。それとも、何か取り壊しも含めた、あるいは跡地の利用も含めた構想をお持ちでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 旧児童館につきましては、その敷地を地域の方が催しに使用しておりますので、地域の方と協議しながら取り壊しの時期を考えていきたいと考えております。先日、ちょうど常会長へ連絡を行いまして、旧児童館の今後について近々御相談をさせていただきたいことを申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 児童館の今後についてということにつきましては、現在の間借りの前浜老人憩の家、その現状ではなくて、あくまでも間借りであって、新たな児童館の設置につきましての検討を重視した中で、協議をしていただくことをぜひ求めたいと思っております。ただ、取り壊しにつきましては、跡地の地域の方々の利用ということもおっしゃってございましたけれども、これは30年以内に70%というような切迫した今日ですけれども、すぐさま周辺への危険を及ぼすことにもなりかねない危険建物ということをご承知されて、公表されたことですので、取り壊しも含めた、跡地の利用のことも含めた、南児童館の存続も含めたことでの検討をお願いしたいと思います。

次に、公民館のことにつきまして幾つかお尋ねいたします。設置目的で4つの設置条例がありますが、全て公民館ということで質問をさせていただきます。

ささいなことご課長には映るかもしれませんが、条例の設置目的にあります市民の交流とか活動の利用に供するという、このことに関することですので、改善もあるとするならば、

そのこともあわせてお伺いしたいと思います。

まず、利用できるのは市内外を問わずということですが、南国市に居住する方で居住地が公民館がある地域の地区外ということで利用を制限しておりますか、いかがです。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） その公民館が立地する地区外の方だから御利用できないということはございません。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） それは、当然のことです。ただ、実例で御紹介いたしますと、地区外の方が終日の利用はできない、せいぜい半日までだということでシャットアウトされたようです。それで、生涯学習課のほうに出向きまして、その団体の代表の方は、その旨を説明すると、館長に委託してあるので、館長に一任をしてあるので、その説明で、館長が1日の利用はできないというお答えだったとこのようにおっしゃってございましたけども。このあたり、館長に委託ということにつきましては、どのようなことでしょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 館長に委託と申しましたが、公民館の設置管理条例の施行規則第2条第1項で、公民館長は、教育委員会の委任を受けて公民館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督するという規定がございます。終日の利用はできない、半日だけとかいうのを直接私が伺ったことはございませんが、一例として例えば、稼働率が高い館におきまして、なかなかあいてるところがない、地区内の方の御利用ができないという場合、館長の判断に委ねることもあろうかと思えます。

以上です。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 設置条例では教育委員会が管理者ですがけれども、この管理者を委託するというような、そのような条文はないと承知をしております。今、課長が、事務を処理するためというふうにおっしゃってございましたけども、あくまでも管理者は教育委員会のはずですので、処理をする館長さんが館長の思いで利用の制約、制限を設けるということは不適切と思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 公民館の事務を処理しではなくて、書き方、掌理、掌握の掌に理屈の理ということですが、でも、掌理ということですが、どこまでもということでは

ないと理解はしております。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 市内外を問わず、利用に供することができるそれぞれの施設ですので、ぜひ利用者の不調和がないようお願いしたいことを、まず申し上げておきたいと思います。

この公民館を利用するに当たりましては、まず最初に公民館に出向きまして、利用したい希望の日があいてるかあいてないかということ、館長や社会教育指導員にお尋ねすることから始まりますけれども、希望がかなえばその場で申込書に記載をして提出をいたします。その後のことです。出した後、うんともすんとも言うてきません。社会教育指導員へお尋ねいたしますと、生涯学習課の決裁がおりてないという返事。またその後、連絡を入れますと、決裁がおりましたのでいいです。問えば答えてくれましたが、許諾のこの状況につきまして、課長はどんなふうに御理解しています。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課に使用願が至るまでに、社会教育指導員、館長の回議に付されてまいります。その後、課内を回りまして、最終的には教育長まで決裁が回るということでございます。ただ、日が迫っておるものにつきましては、何らかの方法で短縮を図っていかないと日が過ぎてしまうということにもなりかねませんので、この辺は課内でもうちょっと知恵を絞って対応していきたいと考えます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 日が迫っているからということでもなかったように思いますけれども、その使用をしたいと申し出るときに、使用を受け付ける期間というのは設定しています。どうもこの条例あるいは規則を見ても、そのあたりのことはありませんけれども、使用者が使用したいと使用を申し出る受け付け期限、受け付け時期というのは明記していますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 明記はしておりません。ですから、前日とか数日前とかですと、使用許可に至るまでにスピードアップかなんか代替の方法が必要ではないかと考えます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） スピードアップとかいう以前に、やっぱり公共の施設ですので、利用者が重なり合うということもあり得ます。やっぱり、利用する、申請をする時期をフェアにするために、いついく日、何月の使用は何カ月前からとかいうふうな、このことの設定も必要かなというふうに、ほかの施設を利用するときと思うことはそういうことですね、そのあたりは南

国市の公民館の使用についてもお考えになっていただいたらどうかと思いますけれども。それで、返事が、聞けば教えてくれますけれども、条例施行規則には様式で使用願者に通知するとありますけれども、これは全く行われてないように体験上思いますけれども、このあたりの条例施行規則の扱いにつきまして、今どんな状況です、課長の御認識は。

○議長（岡崎純男） 高木議員の持ち時間が5分を切りましたので。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 多くは、定期的に使用されておるサークル、教室が主だとは思いますが。許可証を発行してないのではないかということについては今調査をしておりますが、多分なあなあになっておる部分もあるかと思えます。定期的に御利用になっておるサークル以外の方だと大変困惑することもございましょうし、ここは規則どおりやるように、課内、社会教育指導員、館長含めて統一して規則を遵守するように指導していきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 定期的に、継続的に使用している団体の方も、必要なその利用申請手続は当然されると思えますので。定期的に利用する方々が困惑するとおっしゃいますけれども、その手順は省略するケースもありますか。そのことと、そして申込書の改めて許可をしたと様式が別に示されていることじゃなくて、申込書の一番下の欄に許可証という形で印刷されているように、4つの条例の中ではそう思いますが。ですから、申請して提出したものでおりましたら、そのものをコピーするなりしてお返しするというのが、通常の規則に従う、利用者への対応と思えますけれども、このあたりいかがです。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 定期的に利用されてる方にも、使用願は当然いただいております。今、議員おっしゃられましたように、下に許可する許可証を兼ねておる様式になってございますので、写しなりを速やかに決定と同時に、また納付書と同時に送付すべきであるものと考えます。

○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） ここまで課長の答弁をお聞きしながら、1つには申請ということについての手順をいつから受け入れするかということを確認にすることと、それから申請をした団体に許可がおりたら、許可証というものを確実に条例施行規則に基づいて届けるということと、そのことはまず規則どおり、新たな規則に加えることも含めて確立していただきたいと思えます。

そして、利用する者が、利用当日に時間の短縮とか参加者の増減もあつたりして短縮などが

あった場合に使用時間を短縮した場合、還付ということを求めたいという思いがいたしますけれども、還付は施行規則では3日以内と明記されております。ただ、4つの条例の中では3日前と書いてある規則が3つ、1つは1日前、前日までというふうに書かれております。このあたりの矛盾というのは、確認した上でいかがでしょうかということをお伺いしたいところですが、当然これは統一するべきと思いますことが1つと、それから還付につきましても3日前でならないということは、今申しました当日の実情に応じて時間の変更等がありますけれども、このあたりの還付につきましてもの御検討をしていただけないかということのお願い。あわせて、前納するというふうに規則では示されておりますけれども、前納せずに事後でもごくあり得ることのような形で支払いの請求を示されたこともありますけれども、そのあたりの使用料の前納の仕方についても曖昧かと思えますけれども、このあたりの改善も含めて先ほどの申込書の受け入れ時期といいますか、そのあたりのこともあわせてお答えください。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 申し込みにつきましては、使用の何カ月か前ということで統一するという考えてまいります。使用料の返還につきましては、条例によって多世代交流施設でありますとか、防災コミュニティーセンター、また公民館設置及び管理条例で記載に差異が見られます。公民館設置条例のような形が統一すべき形であろうかと思っておりますので、ここはちょっとお時間いただき整理していきたいと思っております。

使用料の前納につきましては、他の方の利用を制限するという部分もございます。公民館の設置条例の第12条では、前納と書いてあります。これを公民館の設置条例で申しますと、天災その他不可抗力によってあるいは教育委員会側の事情で変更していただいた、あるいは申込者のほうから前日までに変更する申し出があったということがございます。どれがどうかという整理は今からしてまいります。前納とするということを基本にしておるのは、1日とおって1時間やったとかそういうことがあっても、他者の利用を制限した上でのそういうことがあってはならないということでおしておるかと思っております。極端な例を挙げれば、余り極端な例同士で考えを対抗さしてもまいりませんので、どれぐらいの考えに統一すれば適当なのか、お時間をいただいて課内で整理をしてまいりたいと思っております。御指摘をありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 高木議員の持ち時間が40秒になっておりますので、時間内で質問をお願いいたします。8番高木正平議員。

○8番（高木正平） 生涯学習課長の答弁に感謝をしながら、最後に文化施設のことについて一言お聞きいたします。市長が明らかにされております文化交流と発表の場となるホールを含

む新たな複合施設の建築につきまして、今の状況、つまり検討機関の設置とか構成メンバーの構想とか初動の身構えといたしますか、準備はどのように整えられているのか、そのことを最後にお聞きいたします。

以上です。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央公民館及び大篠公民館を建てかえに当たりまして合築する、その中に文化的行事もできる機能を持った多目的ホールを整備するということでございます。平成30年度から基本設計、実施設計をしていきたいと考えますので、今年度中に中央公民館運営審議会に大篠地区の住民の方を交えた形で検討を行ってまいります。メンバーについては、文化関係団体、社会教育委員、その他大篠地区の公民館の運審から何名、大篠地区の公民館長、そういった者に学識経験者を加えた形で検討しております。年内には委嘱を終えたいと考えております。

以上です。

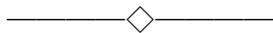
○議長（岡崎純男） 8番高木正平議員。

○8番（高木正平） ぜひ、魅力的な施設の完成を目指すことを検討できる初動の顔ぶれにふさわしい方々を、余り役職にこだわらず委嘱していただくようにお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時です。

午後0時4分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。1番神崎隆代議員。

〔1番 神崎隆代議員発言席〕

○1番（神崎隆代） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、このたびの台風により被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。特に、台風21号に関しましては、さきにきた大きな台風が前宣伝と違い大したことがなかったその後ということもあり、多くの方が油断をしていたと言っておりました。そして、これまで生活をしてきてこんな台風にあったのは初めてだと、お会いした誰もが口にしておりました。

1問目は、災害対応についてお伺いいたします。

南国市も、台風の後には対応に走り回られたと思います。カーブミラーの折れ曲がりや倒れ、倒木、市営住宅や学校の瓦なども吹き飛ばされており、多くの被害がありました。台風21号の被害状況を農林、建設、都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 神崎議員の台風21号、22号の被害についてお答えいたします。

村田議員にもお答えしましたが、台風21号の被害としまして、農産物につきましては1億3,800万円余、そして畜産につきましては2,700万円、そして林業、造林地につきましては34.7ヘクタール、1億3,500万円余となっております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 建設課の対応についてお答えいたします。

今回の台風につきましては風の影響が大変多くて、市道23路線及び11地区における農道・水路への倒木、市道23件及び11地区については倒木の処理をしております。

それと、カーブミラーにつきましては、市内全域において転倒及び破損がありまして、反射鏡92枚、支柱62本についての取りかえ、それと強風により向きが変わった鏡面の調整は約200件ということになっております。それ以外で、市道の1路線1カ所につきましては公共災害へ申請をしており、市道2路線及び農道1路線については各1カ所において路肩の補修、それと水路について1カ所石積みの補修をいたしております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 台風21号による公営住宅の被害戸数は、11月末現在でございますが5団地19戸、改良住宅は15団地38戸の計20団地57戸でございます。被災した市営住宅の被害状況のほとんどは屋根瓦の破損で、それ以外に多いのは雨どいの破損及びテレビアンテナの破損でございます。

被災した市営住宅の災害復旧事業費といたしまして、今議会の補正予算に3,000万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 1番神崎隆代議員。

○1番（神崎隆代） 災害時の対応体制と今回の台風21号の後、それぞれの課での対応はスムーズに行われたのか、問題点や今後の課題等を危機管理、農林、建設、都市整備課長にお伺い

いたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 台風等により、災害が発生しつつあり、または相当規模の災害が発生するおそれがある場合に、災害対策本部を設置いたします。災害対策本部の組織体制は、情報収集などの総務部、食料等の調達などの厚生福祉部、医療救護やごみ収集などの救護衛生部、救助物資の確保などの経済部、農作物の被害調査などの農林水産部、土木施設の災害応急復旧対策などの土木部、避難所の開設などの教育部などがあります。

市民から、倒木などにより道路を通行できないなどの被害が発生したとの通報については、総務課、財政課、企画課などで構成した総務部で連絡を受け、応急復旧対策の建設課、都市整備課、地籍調査課などで構成している土木部に連絡し、対応しております。また、応急対応が重なるなどで土木部ですぐに対応できない場合には、消防本部に連絡し応急対応を実施しております。その他、建設課や都市整備課、消防本部に直接通報がある場合もあり、その場合には調整を行いながら、それぞれが応急対応を図っております。現在のところの課題としましては、通報案件の取りまとめによる一元化を行ってはいるもののまだ十分ではないところもあり、今後も事案に対する対応の調整など検討し、修正していかねばならないと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） スムーズな対応という御質問でございます。

被災者の方々に説明会を開催いたしました。実際には、被覆そして躯体、主に農業用ハウスの被災について対応いたしました。対応する策として2点を想定して、説明会を開いております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 倒木処理の対応につきましては、孤立状態を解消すること及び通院、通勤等の生活に支障のある場所から順次確保をしてまいりました。また、カーブミラーの復旧についてですが、現在発注はしているところですが、全復旧については1月末になるという予定でございます。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 被害を受けました住民の方への対応についてでございますが、本市に被災の通報がありました市営住宅につきましては、台風の翌日より担当職員が現場確認

作業及び周辺住宅の目視による調査を開始し対応しておりましたが、通報のあった住宅の周辺にも被災した住宅があり、被災戸数も多いことから、市内の5業者に住宅団地ごとに点検と修繕を依頼して、できるだけ早期に復旧できるように対応いたしました。

しかしながら、被災戸数が多いことや破損した瓦が古く規格外となっているため、瓦の調達が難しくなっていることなどから、まだ全面復旧まで至っていない住宅もございまして、住民の皆様には大変御迷惑をおかけしておるところでございます。構造上、雨漏り等の心配はございませんが、できるだけ早い復旧を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 1番神崎隆代議員。

○1番（神崎隆代） それぞれ御答弁いただきありがとうございます。個人のお宅では、どこも少なからず被害を受けておられる状態でした。長年保険を掛けてきて、今回の台風で初めて使うという方もおいででしたが、準備をしていない方もおいでます。今回はお世話になることはなかったのですが、雨漏りなどの被害により一時住めない状況になった場合、初期対応としてどのような対応ができますか。危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 住宅に被害があり住むことができなくなった場合には、避難所が開設されていない場合であれば、まず避難所の開設を行い、避難所に避難していただきます。その後、大規模な被害が発生している場合であれば、仮設住宅の建設ということになりますが、被災者が少ない場合などは市営住宅への入居などを相談させていただくことになります。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 1番神崎隆代議員。

○1番（神崎隆代） 農業関係では、ハウス園芸農家で、あと数日すれば出荷できるまでに育っていた作物が、台風でハウスが全壊し全てだめになってしまったり、またここにハウスが建っていたのかと思うほど跡形もなく吹き飛ばされている状況や、園芸用ハウスの被覆に至ってはその多くが破れ、作物も出荷できない農家も出ております。

この状況を村田課長にお伝えする中で、被災農業者向け経営体育成支援事業というものがあって、10分の3プラスアルファで補助ができ、今回の被害に使うことができるということをお聞きしました。国の動向を待っている状態であるが既に財政課には予算申請をしている、国の指定がなくても南国市として県の10分の3にプラスアルファの分を足して支援ができるというふうに取り組みしました。

また、これは被覆の破れにも対応できるということでしたが、政府は21日の閣議で、台風21号を激甚災害に指定することを決定しました。この激甚指定により、被害を受けた全国の農地の復旧事業は、国庫補助率が一から二割程度かさ上げされることになりました。

これは、南国市の考えていた施策にどのように生かされますか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 神崎議員の御質問にあったように、被災対応としまして、具体的な支援策として災害直後に本市が対応できる策2点を想定して、被災者の方々に説明会を開催いたしました。

まず1点は、国庫補助事業の、議員言われる被災者向け経営体育成支援事業であります。当事業は、本来の経営体育成事業と別枠であり、補助対象事業者も特別な資格は必要とせず、手続も本市が中心となって行います。さらに同じく、議員言われるように被覆被害も対象となるため、多くの被災者に活用いただける事業ですが、事業要件は融資が基本であり、自己資金で行う事業者は対象外となり、融資には時間がかかります。

ただ、地方自治体が独自で継ぎ足しを行うのであれば、融資は必要ないの条項があります。そのため、本市は、数年前の竜巻、突風被害の際、単独継ぎ足しを行い、当事業を執行した前例があり、今回もその用意があることを被災者の皆様に説明するとともに、本12月補正予算にも計上する予定との説明をいたしました。

そして、国の動向を待っているという御質問でございましたが、あくまで国の事業採択を前提に、12月補正予算に計上していると説明をしたものでございます。この当事業が採択されなかったため、やむなく計上は取り下げた次第でございます。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎隆代議員。

○1番（神崎隆代） 激甚指定となったけれども、多くの園芸農家が被害を受けたビニールの破れには対応できないとなったことは非常に残念というか、どうしてと思うところです。農林水産関係についての市政報告では、被災された方々が復旧とともに経営維持が図れるよう支援策を検討していくということですが、この検討の中に、国では認められなかったところを南国市として少しでも支援をしていこうという検討がなされるわけでしょうか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 市の支援としまして、先ほど申しあげました被災者用経営体育成支援事業のほかの支援策といたしまして、村田議員にもお答えいたしました。園芸用ハウス整備

事業被災区分という県単事業がございます。従来の補助率は県3分の1以下、市町村5分の1以上ですが、本市は市負担割合を2分の1以内に切り上げて、総額6分の5の補助率の支援をお示ししました。

その後、県補助率が5分の2に拡充されましたが、市負担率2分の1以内は堅持して、補助率10分の9以内での支援を考えております。なお、前日の土曜日の高新に載りました補正予算、6分の5という数字がございましたが、計上は6分の5でございます。ただ、執行につきましては、既決予算を使って10分の9の支援を行いたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

また、被災者区分と別に、流動化区分につきましても同じく市負担率を2分の1以内に引き上げ、補助率4分の3以内にして交付するよう本12月補正予算に計上しております。

なお、当事業は先ほど申しましたように、被覆は対象となりません。躯体のみが補助対象でございます。また、今後の支援策として、国の無利子融資が発動されておりますので、この点は該当農協で対応できると考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今回、南国市は農家への説明会を開いております。説明を受けた方は、幾らかの支援があると思っている方もおいでます。それに関しては、どのように対応されますか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 今後の説明でございますが、今回の被害対応につきまして、農協は事業主体にはなりません。補助申請等の支援体制は全面的に行っていただいております。市としましても、連日申請手続等で連絡をとり合い、情報は共有できておりますので、その点のアナウンスは問題ないと考えております。

なお、系統外等で農協とのおつき合いがない農家の方々には、市で対応する体制は整えております。また、共済の加入でございますが、現在確認しましたところ、87.88等と相当加入率も高うございます。時価評価の8割補償がございますので、そこら辺の共済についても手厚い支援はあるものと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 園芸ハウス農家で今回の被害で最も多かったのは、被覆の破れであった

と思います。躯体のみが補助対象となり、申請手続きができる方への対応についてはわかりました。今回の説明により、被覆に対しての支援があると受け取った方たちへの対応についても御答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 先ほど申しましたように、レンタルハウス等では農協さんが対応しております。御質問があった被覆につきましては、全く支援の仕方がございませんので、それが無いというアナウンスは農協、市ともに行ってまいります。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今回の台風で、個人がそれぞれで日ごろの備えをしておく必要があると感じたところです。それにあわせて、行政としましても被災者をどこまで守ってやれるのか、検討の必要があるのではないのでしょうか。市民の皆様が安心できる体制を整えておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。地震への備えについては、いろいろと啓発されておりますが、台風などに対する風水害の備えについては、補助的な啓発となっているように思います。それに対しても、市民の皆様の日ごろからの備えを心がけていただくためにも、危機管理課長から一言お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 出水期に当たります6月は、土砂災害防止月間です。6月号広報では、台風や長雨等による土砂災害の危険性などについて啓発を行っておるところでございます。南海トラフ地震発生時においても、本市の被害は、北部は山間部で揺れによる土砂災害や土砂ダムによる山津波のおそれ、中部は平野部であり家屋の倒壊や地震火災の発生・延焼のおそれ、南部は海岸部で津波による被害が想定されており、地域によって災害の様相はさまざまあります。また、台風や長雨などの風水害の場合においても雨の通り道、風の通り道があり、また近年では、ゲリラ豪雨の発生や線状降水帯と言われる、次々と発生する発達した雨雲により同じ場所に長時間にわたり集中して降る豪雨など、さまざまな形で災害が発生するおそれがあります。

高知県は、南海トラフ地震の発生確率は30年で74%と高くなっておりますが、台風についても台風銀座と呼ばれております。寺田寅彦の、天災は忘れたころに来るという警句は、今回の21号台風で改めて実感したところがございます。

地震では、揺れ、津波、遠地津波、地震火災など、風水害では、降雨による洪水、河川の氾濫、土砂災害などさまざまな災害があります。それらに対する備えは、やはりそれぞれの災害

について正しく理解し、その対策や避難などについてきちんと判断できるよう、学習や訓練を実施することは必要であり重要なことであると考えます。

今後におきましても、地域での要望に応え、さまざまな災害についての防災学習や防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上及び地域の防災力の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今後、行政としてしっかりと横の連携もとりながら備えてほしいことをお願いいたしまして、災害対応の質問を終えたいと思います。

2問目は、選挙についてお伺いいたします。

今回の衆議院議員選挙は、解散から公示まで超短期の選挙となり、選管のほうでは準備など大変であったと思います。また、投票日には大型台風が近づいていたこともあり、その前に投票を済まそうとする方も多く、期日前にはこれまでにない多くの方が投票に来られたとのことですが、そのあたりの状況をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 今回の衆議院議員総選挙におきましては、神崎議員からもありましたように台風の接近ということもございまして、期日前投票は非常に多くなりました。今回、総数で期日前投票は6,080人でございます。ちなみに、昨年の参議院選挙が3,699人、その前の平成26年12月14日に行われました衆議院総選挙では3,254人と、回を追うごとに多くなっております。とりわけ今回は相当多くなりました。特に最終の3日間でございますが、19日が764人、20日が1,075人、それから最終の21日には1,593人ということございまして。これまででも、1日で一番多かったのが前回の衆議院選挙のときに634人という数字で、2.5倍ぐらいの方が来られたということで、本当に長時間並んで待っていただいて、大変御迷惑をおかけしたというところでございます。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 期日前投票の混雑状況に関しては、今回始まったことではありません。昨年の9月議会において、期日前投票の際の混雑解消のためにも、宣誓書を入場券の裏に印刷してはどうかとお願いをいたしました。これは、私のもとに届いた市民の皆様のお声でもありました。そのときの課長答弁をそのまま読ませていただきます。

回を重ねるごとに期日前投票される方がふえております。御質問のございました混雑への対応ということでございますが、今回の参議院選挙では、臨時職員を配置するなど状況に応じて

適切な案内を行ってまいりましたけれども、御指摘のありました部分についてはなかなかできていないということもあります。期日前投票の最終日、今回最終日には600人を超える方々が投票に来られました。そのほかの日におきましても一時的に混雑する場合がございますので、なおよりよい方法がないか検討する余地はあると考えております。御指摘のございました投票入場券への期日前投票の宣誓書等の印刷でございますが、本市の投票入場券につきましては、今回の参議院選挙から、高知市などのものを参考にさせていただいて、最も御要望の多かった投票所の地図を入れることにいたしました。これまで世帯全員を1通で郵送しておりましたが、今回から4名連記のはがきタイプに変更いたしました。ただ、このはがきタイプの入場券では、期日前投票の宣誓書を印刷して入れるとなりますと全員分が必要になるということでございますが、はがきでございますので大変分厚くなり、困難というふうに思われます。したがって、御紹介がありましたように、香美市や香南市が実施しているような1人1枚の入場券、すなわち有権者全員に1通ずつ入場券を郵送するという方法に変更する必要があるというふうに思われます。つきましては、この件につきまして、なお投票所の地図を入れるということも含めて、選挙管理委員会のほうで協議してまいりたいというふうに考えております、ということでした。

回を重ねるごとに期日前投票をする方がふえていると認識した上で、昨年の参議院選挙では、臨時職員を配置するなど状況に応じて適切な案内を行ったけれども、混雑解消についてはなかなかできていないと答弁し、さらによりよい方法がないか検討するということでしたが、その後、協議・検討がされたのですか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 昨年度9月議会の私の答弁を御紹介していただきましたけれども、はがきタイプに本市が変更してまだ1回だけであったということで、それを検証する必要もあるということでしたけれども、選挙管理委員会では宣誓書入りに変更する、しようという強い意見、議論には至っておりません。しかしながら、今回の総選挙が2回目でございます、はがきタイプに変えて。今回の期日前投票の混雑を見ますと、その混雑緩和策の一つとして有効な方策であるというふうに思いますので、御紹介いただきました他市の入場券も参考にしながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今回、他市で作成されている宣誓書つきの入場券を、選挙管理委員会事務局のほうに提示をさせていただきました。南国市の様式と同じ、はがきタイプのものです。

昨年の参議院選挙のときのものをファクスしていただいたのですが、1枚のはがきに6人分の宣誓書つき入場券が印刷されております。昨年の9月議会で、課長が、はがきタイプの入場券では期日前投票の宣誓書を印刷して入れるとなりますと、全員分が必要になるということですが、はがきでございますので大変分厚くなり、困難というふうに思われます、と答えられたのは、調べもしないで答弁されたということでしょうか。

前回の質問から1年たちました。2年前にも、期日前投票所での混雑に関しては質問をしております。さらに、その前の平成25年3月議会と6月議会でも公明党の西原前議員が訴えたわけですが、宣誓書つき入場券については前向きに取り入れようとはしませんでした。

選挙に限っては、費用対効果という観点で捉えることは当てはまらないと考えますが、他市の選挙用はがきに6人分の入場券が印刷されておりましたので、今回の衆議院議員選挙での南国市の一家庭の有権者数で6人を超える有権者がいる家庭を調べていただいたところ、9人が1軒、7人が6軒ということでした。この7軒を除く家庭は、はがき1枚でよいこととなります。さらに、はがき作成費用も調べていただくと、1枚につき18.46円ということでした。ちなみに、この他市のものは1枚19円ということでした。この辺についての課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） まず、ほかのを調べもせずに答えたのかということですが、6人分があるというのはちょっと確認できておりませんでした。1人1枚というのは確認しておりましたけれども、そういったものしか確認できておりませんでした。それから今、費用対効果みたいなこと言われたというふうに思いますけれども、選挙に関しましては、やはり憲法で保障された国民の参政権の行使であり、国民の最も基本的な権利の保障であるというふうに考えております。したがって、単純に費用対効果で計れるものではないというふうに思っております。有権者の皆さんが選挙しやすいように、投票しやすい投票の環境づくりも含めて、必要な費用は確保していくべきであるというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 実際そう思っていたのであれば、1人に1枚であっても有権者の利便性を考え、宣誓書を載せるくらいのは何年も前にできていたのではないかと思うところです。先ほど課長は、宣誓書つき入場券は期日前投票の混雑緩和策の一つとして有効な方策であると思っておりますので、他市の入場券も参考にいたしましてさらに検討してまいります、とおっしゃい

ました。

ここに来てやっと前向きな返答をいただいたわけですが、有効な方策であると思うのであれば、市民の利便性を図り、投票率を上げるためにも、宣誓書を印刷した入場券を次回の選挙に間に合うように作成することができますか。困難な理由があればお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 特に困難な理由はございませんので、今想定されているとすれば、再来年の県議会選挙になるというふうに思いますので、それまでには十分時間もございますので、前向きに導入する方向を持って検討していきたいというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 次回の選挙に間に合うように検討して作成してくれるということで受け取りましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

さらに、投票用紙の配付の仕方についてお伺いいたします。

これも、同じく昨年9月議会でお聞きしました。期日前投票所や小さな投票所での選挙区、比例区、最高裁国民審査の用紙3枚が、説明つきとはいえ同時に渡されることにつきましては、無効票を多くすることを課長も御認識のことと思います。これも、部屋が狭いことを理由に一向に改善されておりません。この点のお考えをお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 午前中の村田議員の御質問にもお答えしたところでございますが、2度交付には、動線を確保していくということがございます。それも含めて、有権者の方々が投票を間違えないように、できる限り努力していきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） これも前回の答弁で、2度交付も含め、無効票をできるだけ少なくしていくという取り組みを進めていく必要があると答えておりますので、次回の選挙までには改善ができるように取り組んでいただけますか。毎回毎回検討するで終わってしまうのであれば、一向に前に進んでいきませんので、よろしくお願いいたします。

市民の方から寄せられた声には、選挙公報が届くのが余りにも遅い、もっと早く届かないものかという御意見もありました。これは、国との絡みで遅くなってしまうと思われませんが、今後改善するため、国への要望を届けるべきだと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 選挙公報の配布につきましては、大変遅くなったということですが、国政選挙の場合は国から県、県から市町村へと順次配布をされます。今回の総選挙におきましては、県から市町村に配布されたのが投票日である10月22日の1週間前の日曜日、15日でありました。しかも、配布された公報っていうのは、新聞を半分に折ったような形のものでございまして、これをさらに封筒に入るように折って封入するというような作業が必要でございます。2万1,600を配布したわけでございますけれども、結果的に配布が大変遅くなってしまいました。こういった点では、既に期日前投票が始まっている中でのことですので、私ども市町村選挙管理委員会事務局といたしましても、できる限り早く市町村に配布していただけるように、県や四国の選挙管理委員会協議会というものがございまして、そこを通じて国のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） どうかよろしく願いいたします。選挙につきましては以上とさせていただきます。最後に南国市の遺産についてお伺いいたします。

初めにお断りをしておきますが、私がこれから質問する建物に関しては、現在のところ南国市の遺産に認定されているということではありません。今後の活用によっては、南国市の遺産となり得る貴重な建築物ではないかということで、南国市の遺産ということにしました。

その建物というのは、南国市青年の家です。南国市の立田にある西洋風の歴史ある建物です。鉄筋コンクリートづくり2階建てで、旧高知県電気局庁舎として使用されていたということですが、現在は南国市青年の家となっております。

青年の家ということですので、どのように活用されてきたのか、その経緯と今の現状を生涯学習課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） この建物を市が取得いたしましたのは、昭和49年4月です。南国市立青年の家の設置及び管理に関する条例、この条例は平成13年4月1日に廃止されてございます。この第1条では、青年の研修、講習、野外活動等の用に供するため青年の家を設置すると規定されておりましたので、青年団活動とかの拠点ということでの使用をされておったと思います。現在は、埋蔵文化財発掘調査で出土した土器などの保管をしておるにすぎません。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 現状は使用されておらず、発掘物の置き場として利用しているということですが、南国市としては今後この青年の家をどのようにしようと考えていますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 現段階で、この家を保管庫以外の用途にするような考えは特にございません。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 結論からいいますと、大正ロマン風のつくりで近代的歴史価値のあるこの建築物を現状のように倉庫としての使用を続け、修復ができなくなるのを待つのはいかななものか、修復をして活用するべきではないかということですが、その場合どのような方法がありますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 修復保存の観点から申し上げますと、国に定めます有形文化財の重要文化財、登録有形文化財ということが考えられますが、重要文化財と申しますのは、国分寺金堂のように非常に指定のハードルが高いものでございます。また、重要文化財は、現状変更について、届け出と規制が強いものがございます。

これに対しまして、登録有形文化財というものは、外観が大きく変わる場合を除いて、届け出の必要はありません。内装を改装して事業資産や観光資源とすることも可能です。レストランやショップのようなものに活用することもできるということでございます。

登録の基準といたしましては、原則として建設後50年を経過したもののうち、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものいずれかとなり、県内では佐川町の青山文庫などが登録されております。登録に要する経費は、国の調査官の旅費などで、登録自体もさしてハードルが高いものではないと言えますが、一方で保存、修理などへの補助は、設計監理費の一部しかないというのが実情でございます。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 先ほど課長答弁の登録の基準としましては、建設後50年を経過したもののうち、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものいずれかとなり、ということでしたが、この建築物に対して認定を受けるための手続はしていただけるということですか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） これを登録有形文化財にするとすれば、その後の利活用まで含

めた検討が必要となってまいります。県の文化財課に確認しますと、登録数が大変多いという関係がございまして、国の調査官が1年に調査できる件数が決まっておりますので、平成30年度の受け付けはもう締め切っておるということでございますので、利活用等を含めてどうするか決めてから、国の調査官が調査に来ていただける順番待ちということになるかと思っております。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） この青年の家ですけど、耐震診断の調査をするには、どのくらいの費用がかかりますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 建築年代、床面積、構造などから、耐震診断、耐震補強計画策定費用を算定する簡易な手段を用いまして積算いたしましたところ、耐震診断、耐震補強計画の策定費用は約1,600万円と積算されました。これに本体工事費及びリフォームに係る部分の設計費及び工事費まで含めると、相当な額が必要となってくると推定されます。国庫補助金は、先ほど申し上げましたように設計監理費の一部しかございませんので、大部分は市の負担となっております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今回、突然このようなことをお聞きするのは、市民の方からのそういう御意見があるということです。古いものに価値を見出すという一流の目から見れば、この建物は、活用によっては地域活性化につながる価値のあるものというふうに伺っております。

5年前にSUN SUN地域密着テレビで取り上げられたことがありました。そのときに、このように紹介されております。

建物全体のデザインは、1920年から1930年にアメリカで流行していたアールデコ様式が取り入れられています。外観でまず目につくのが正面左側、屋上まで真っすぐ伸びる円形の塔の部分です。塔の外壁には、さまざまな装飾が施されています。それら一つ一つが、塔の部分の印象を特徴あるものにしていきます。正面玄関の扉の枠をよく見てみると、立体的に成形された装飾がつけられています。玄関屋根の上には、とがった3つのアーチがあります。その真上にも同じく、アーチで縁取られた窓がつけられています。上下のアーチのコントラストが、正面から見た建物の印象をより強いものにしていきます。建物の後ろ側でまず目につくのは並んだ円柱で、さながら古代ギリシャの宮殿の一部のようです。外壁の最上部、装飾された外壁が幾重にも重なって見える光景は、中世ヨーロッパの城郭といった感じです。

そして最後に、この建物を高知県内に残る近代建築の中でも第一級のもの多くの専門家が評価しているのもうなずけます、とっております。2012年2月の放送時点で、完成からおよそ90年ということでした。これに対する御所見をお伺いたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） ある一定希少価値のある建物ということは想像はしてございましたが、私自身これまで専門家の御意見を直接に拝聴したことはございません。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 簡易診断ツールで調べてみると、耐震診断には1,600万円ほどの金額が必要と算出されたということですが、南国市としましてはこの金額をどのように捻出していきますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 今議会でも申し上げる機会が何点かございましたように、中央公民館、大篠公民館の建築、そのほか市立公民館で非構造部材耐震化工事を控えておること、図書館建設などもございます。多額の財源が必要となる事業が今後続いてまいりますので、この1,600万円を市単で捻出するというのは、現時点では厳しいものがあると考えます。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 南国市として単独では困難であるというのならば、県内もしくは全国へ発信して、ふるさと納税の寄附を募る、関心ある企業や建築家の意見を聞くなど、まずは何らかの手を打ってみることは可能ですか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 幅広く市民、関係者の御意見を頂戴する中で、利活用のあり方や補助制度について研究を重ねてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 県内では、旧梶原村庁舎が移築、改修保存をされてきました。現在では、ゆすはら観光交流案内所まろうど館としてリニューアルされ、観光案内や観光ガイドの受け付けを行っています。また、須崎警察署佐川分署として使用されていた旧青山文庫は、平成22年に移築され、佐川を代表する建物の一つとして、フォトスポットとしても人気が高いというこ

とです。歴史的価値のある建物の活用について、商工観光課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 青年の家につきましては、昭和初期の建築で、外観は歴史を感じさせる趣のある洋風建築物であり、内部のつくりも細かいデザインなどしゃれたものとなっております。建築当時の世相が反映されている存在感のある建物であると考えております。

しかしながら、御質問の中にあつたような方法での活用ということで考えると、先ほど生涯学習課長の答弁にもあつたとおり耐震診断も含め大規模な改修が必要になると思われ、相当の費用がかかることが予想されることがありますので、現状では難しいのではないかと考えております。

○議長（岡崎純男） 1番神崎議員。

○1番（神崎隆代） 再来年、南国市は市制60周年を迎えます。2012年時点で完成からおよそ90年のこの建物も、5年たった今ではおよそ95年ということになりますが、南国市の歴史以上の時間を過ごしてきたこの建物を壊してゼロにするのはもったいない、地域活性化のためにも修復して活用し、ほかから人を呼び寄せたいという市民の気持ちも聞いて、前向きに検討していただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 21番今西忠良議員。

〔21番 今西忠良議員発言席〕

○21番（今西忠良） お疲れさまでございます。社民党の今西忠良でございます。

一般質問の初日最後の登壇となりましたが、いましばらくおつき合いを願いたいと思います。冒頭に一言、発言をさせていただきます。

さて、私どもの第26回久礼田地区芸能文化祭が、一昨日12月3日の日曜日に、久礼田体育館で盛会裏に開くことができました。平山市長には公務が非常に多忙な中、出席をいただきまして、また御祝辞もいただき、心よりお礼を申し上げたいと思います。今後とも変わらぬ御指導や御支援をよろしくをお願いをしたいと思います。

今399回の市議会定例会に通告をしました私の一般質問は4項目であります。一問一答方式で行いますので、答弁方よろしく願いをいたします。

先ほど来、台風の質問も出ましたけれども、さきの台風21号は土佐湾沖を通過したものの予想以上に暴風圏も広く、風による農業用施設や作物、また倉庫や民家等にも大変大きな被害をもたらしました。被害を受けられました市民の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

そうした中、早速、被害状況調査や復旧に尽力をいただきました建設課や危機管理課を初め、

担当の職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

それでは、1項目めの公務員の仕事のルールについてであります。

日ごろは、市職員におかれましては、市民の立場と目線に立って業務に精励をされていることに感謝を申し上げたいと思います。職員定数も減少したり削減する中で、業務は多岐にわたり、また非常に高度化もしている中で御苦勞も絶えないことと思います。そこでまず、公務員労働者の職場の環境や労働実態等について、どのように把握をし受けとめておられるのか、伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 職員の職場環境についてでございますけれども、非常に厳しい状況ではある、仕事も忙しいというようなこともございます。総務課が事務局でございますが、安全衛生委員会というものを設置しまして毎月議論しており、産業医の先生からさまざまな御指摘をいただいておりますけれども、そういった形で環境を捉えてきております。

この安全衛生委員会では、職場を巡回して、職員が安全に職務遂行ができるように改善を図るようにしておりますし、時間外勤務の多い職員につきましては毎月産業医の先生との面談を実施するほか、今ちょうどストレスチェックも実施しております。こういった形で、職員の健康管理にも取り組んでおるところでございます。ただ、職場の環境改善と物理的な部分につきましては、なかなか財源も伴うようなこともございますし、実現できない部分もございますけれども、改善に向けて努力しておるところでございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 総括的にちょっと答弁をいただいたんですけども、特に安全衛生委員会の中で、労働環境の整備や産業医の導入のこともお話されましたけれども、労働時間や労働の賃金等についての分で少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） ちょっと抽象的な御質問でございましたけれども、労働時間につきましては条例で定められたとおりの時間でございまして、ただ部署によってはと時期によっては、時間外勤務が多くなる時期もございます。賃金につきましては、所属長の命令に従って時間外勤務を行い、それに対する時間外勤務手当を支給するという形でやっております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 市の職員の労働実態について、少しお話をいただきましたけれども、最近特に窓口業務だけでなく事業課においても、とても市民に対しての接客や接遇が丁寧だ、優しいという市民からお褒めの言葉もよく聞くようになりました。それと少し、働き方について質問をしたいと思います。

さまざまな工夫や努力が必要であり、改革も問われてくる時代になってきたと思います。自分の処理能力も把握をする中で、仕事の優先順位をしっかりと決めながら、ゴールあるいは到達点から逆算をして段取りをつけていくなど、残業がゼロで結果を出す、そういう職員でありそういう方策も身につけていかないといけないと思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 職員の個々の能力の向上を目指して、時間短縮に向けて効率的な仕事をしていくという部分が必要であると思います。そういう意味では、やはり研修によって職員個々の能力を高めていくということが大事であるというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 次に、その職員の資質の向上ももちろんそうなんですけれども、指示待ちではなくて先を見通して動く、事前のいろんな形での根回し、さらには全体像を把握をして仕事の中身や分量を見きわめていく。そして、会議は短時間で終わらせるなど、仕事のスピード化といいますか効率化の促進について、やはり指導なりそういう風紀をつくっていかなくてはならないと思いますが、この点についてはいかがですか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 職場では、毎朝、朝会というものを行って、それぞれのその日の目標、日程、スケジュール等を確認し合って共有し合って、仕事を進めております。そういった意味で、職場内での意思統一というものが必要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 朝会等を常にしながら、意思統一を図りながら、業務の遂行に努めているということなんですけれども。組織目標をきちっと持ちながら、そのことを理解することも大事だと思いますし、自分の状況を上司に把握をしてもらうということも大事ですし、そう

した中で仕事や情報をやっぱり共有をしていきながら仕事の質を高める、そうした中からチーム力が生まれていくと思いますので、そういう部分の向上についてはどのように図られてるか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） チーム力の向上という点でございますけれども、やはり職員の研修によってそういった認識を持たせるということが一番大事なかなど。人づくり広域連合の研修の中に、新採研修、それから2年目研修、5年目研修、10年目研修と階層研修がありますけれども、その中でも必ずそういった職場での意思疎通それからコミュニケーション、それから目標を定めて取り組むというようなことが研修されております。やはり、研修を通して、そういったチーム力を向上していくというのが大事なかなというふうに捉えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれお答えもいただきましたけれども、職員研修が人づくりにも大きく役割を果たしていることは事実だと思いますし、初任含めて昇進のときもそうだと思いますので、人づくり広域連合を中心にしながら職員研修を図られているということですが、次にはその職場の関係も含めて、意見は明確に理由を添えて伝えていくと、それから映像等で視覚に訴えていくということも今非常に進んでるわけですが、説明するときも結論から先に話すなど、的確に説明をする、説得をする、そうした中で話し方や交渉能力をやっぱり高めていかななくてはならないと、このようにも思いますが、この点についてはいかがですかね。お答えください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 繰り返しになるようではありますが、人づくり広域連合の研修の中には、コーチング研修というものもございます。それは、後輩とか、それから後任の職員に仕事を伝える、それには説明をこうしていくというような研修もございます。やはりそういった研修の積み重ねじゃないかなというふうに私は考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） なかなか職員のあり方、働き方だけでは、ここで総務課長と議論をしても余り深まらないような気がしますので、働き方ですとか資質の向上あるいはスキルアップについては、やっぱり無駄をなくしながらスムーズに仕事を進めるコツを身につける、余計なものは机にもいっぱい置かないと。今はもうメール、情報の時代なんですけれども、メールを

過信するのはやっぱりだめだとも思いますし、メールをしながら電話をし、あるいは面会をしていく、そうした中で情報をしっかりとお互いに伝達し合うというシステムも大事だと思いますし、役所という組織とうまくつき合い、うまく仕事をするテクニックも大事かと思います。一番懸念もされますのは、先ほど産業医のお話も出たんですけども、自分なりにストレスの解消法を見つけるなど、また役所としてのメンタルマネジメントの確立などが、さまざまな手だてがあろうかと思えますけれども、こういうことについてはまた次の機会にしてみたいと思います。

次に、ガバナンス、コンプライアンスについてですけれども、ガバナンス、統治のことあります。ガバメントとは対称的な統治として位置づけられていると思います。ここで言うガバナンスは、組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行う意思決定、合意形成のシステムであります。コンプライアンスは、一言で言うと法令遵守であります。ガバナンスとコンプライアンスについて、市長の見解をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） ガバナンスとコンプライアンスということでございます。

ガバナンスという面では、やはり明確な目標を全員に周知して、共通の目標を持ってそれに向かって進んでいくということがまず大切ではないかと。それと、コンプライアンスについてもまあ同様でございますが、コンプライアンスということにつきまして、私も就任のときの御挨拶で、コンプライアンスまず大切ですねということをお話させていただきました。こういってことで、まず管理職からコンプライアンス、法令遵守につきましての意識をしっかりと持つということ、それを職場に共通の意識として持っていただくということを図ることが大切ではないかと思えます。

いわゆる職場におきましては、報・連・相ということがございます。報告、連絡、相談ということが大切でございまして、風通しのよい職場風土をつくって職場の課題や目標を共有すると、そして縦割りを廃して横の連携を強化しなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 市長からは、共通の目標を持ちながら法令遵守をし、それを職員なり幹部職員にしっかりと意識づけをしていくと。報・連・相の話も出たわけですけども、縦割り、横割りをなくしながら、しっかりと共有をしていくという答弁でございました。

ガバナンス、コンプライアンス、市当局や職員間がこれをですね、先ほど市長が答弁をした部分が浸透し、職員にも遵守をされているとお考えですか。お答えください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） そういった面では、基本的にはそういったガバナンスまたコンプライアンス意識は、浸透しているというふうには思っております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） そういうふうに認識をしているという答弁でございましたので、今後さらに深めていただきたいと思います。

次に、引き続き質問をいたします。

10月3日付で吉川副市長が退任、退職をされました。この件について10月5日に市長が、私ども議員を全員招集をして説明会がありました。この点について、副市長のことも含めて、ガバナンス、コンプライアンスの面からどのように受けとめておられますか、お答えください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その件につきましては、私が説明した内容ということは、今までの仕事のルールの上で、きちきち今までやってきた流れを押さえて仕事をしていただきたいということは、私は思っております。そこのあたりをきちっと、吉川副市長の場合、私が説明した内容では、水路のつけかえを土木委員、土木の総代さんに相談してなかったということを申し上げたところがございます。そういったルールっていうところを、一つずつ守っていくということが大切ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 10月5日の私どもへのお話は基本的にはルールの流れ、仕事の中身、例の篠原でしたか、水路の関係から発端があったわけですがけれども、その中でも、ルール、法令遵守という、今お答えが出たわけですがけれども。吉川副市長の退職の一つのきっかけには、先ほど市長が申し述べましたように市民との約束事や公文書の管理、取り扱いなどがとても重視をされてきたと思いますけれども、これに含めて公文書の扱いなり管理についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 公文書の扱いにつきましては、それぞれの職場での管理、また市長決裁とかそういった公印を使うときには、総務課できちっとその記録を残して発するということが

ルール化されております。そういった各課のルール、そして全体の公印を使うときのルールというものをきちっと守っていくことが必要であると思っております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 公文書の管理や扱い、1番はもちろん法令遵守、ルール重視のことは言うまでもないと思います。こうした公文書のあり方やあるいは契約、入札、用地取得などにかかわって公安当局の取り調べ云々を耳にしますけれども、私も全く真偽のほどはわかりませんが、特に職員や市民も不安に思い、あるいは疑心暗鬼になっているとも思います。そうしたうわさ的なことを今払拭をするのが一番大事な時期だと思っておりますが、この点についてはどうお考えですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その件につきましては、事の真意っていうのがわからないところでございまして、今の段階でお答えをすることは控えさせていただきたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 職員や市当局あるいは市民にとっても不幸な出来事になれば大変なことです。綱紀粛正、倫理も含めて庁内で、それから市民に対してもしっかり指導、発信をしたり、あるいは当事者能力をきっちりと発揮をしていただきたいと思っております。

続いて、公文書についてももう一度戻りますけれども、公文書の定義や位置づけ等について、あるいは文書管理を一括して総務課で管理をされているのか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 公文書・文書の管理につきましては南国市文書編さん保存規程というものがございまして、これに基づいて管理するわけでございますが、保存期間につきましても永年、10年、5年、3年、1年と定められています。で、文書の区分につきましては、重要なものとか軽微なものとかというような分け方でアバウトなものでございますけれども、管理といたしましては各課で管理しております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 文書管理なりは、各課といいますか、所管、所属長で管理をされてるということですので、市の公文の例の規定というのは、目的から表現、文体、用語、形式も含

めてそれぞれの分野で種類で明確に規定をされております。その中にはもちろん議案や法規や公示、達の文もいっぱいあるわけですが、それから一般のところになったら上申や内申、辞令、復命となってくるわけです。さらにそれから多岐にわたれば通知であり、依頼であり、協議であり、諮問であり、契約や覚書、協定、全てが網羅してるわけですので、役所で行う全てのものが私は公文書であり、公文というふうに受けとめてますし。また決裁の規定も明確に定義では、決裁とは市長がその権限に属する事務処理について意思決定を行うことをいうということにまずなっております、その中には専決や代決や不在と。ほんで決裁の手續の中に、事務は原則として順次係の上席者を経て、直接の上司の決定及び関係課長の回議を経て市長の決裁を受けると、それぞれきめ細かく決められておりますので、それに基づいて市の職務がされていると思います。

情報開示や公開など、そして公文書の庁舎内での一括管理というのは先ほどそれぞれの、はっきり言って膨大なものだろうと思いますので、一括的な部分は非常に厳しいかと思いますが、そうしたもんの一括管理なり共有をするシステムの構築をすることで、きっちり例規に基づいた市政運営や行政運営にもつながっていきけるのではないかと思いますけれども。そのあたりの考え方を少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 今、システムのお話でしたが、文書管理システムというものは今現在本市では導入しておりません。システムデータからすぐに完全に管理できるというものでもないようでございますけれども。総務課といたしましては、来年度の当初予算の要求はしていきたいと、システム導入に向けての要求はしていきたいというふうに考えております。ただ、システムを導入したからすぐに運用がいきけるというのではなく、今ある今の文書を全部入れるのか、それ以降のにするのかという部分も含めて、いろいろ検討していく課題はございます。

以上です。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） わかりました。

それでは、この項で最後に、私が今年の9月の議会だったと思うんですけども、一般社団法人の南国市土地開発機構の事務所が市庁舎地下1階の会議室に入っている件でしたけれども、これは法上そして庁舎の管理上やっぱり違法性や問題があるのではないかと、ただしてまいって今日になったわけですが、現在このことはどうなっているでしょうか、お答えください。

事務所の件です。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 現在、私が就任した後、そちらの事務所を庁外に移すということで話を始めまして、今庁外へ移すべく決裁はいたしました。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 事務所は庁外に移し、既に決裁したということで、地下の1階にはもう事務所としては存在をしないというふうに受けとめていいですかね。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その事務所を移すという契約の変更という形の私は決裁をしております。その後は、事務所としてその契約の変更は、まだ相手方とはなされていないというふうに捉えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 事務所を移すということで、もともとの業務委託契約は多分存続をしてくると思うんです。28年2月でしたかね、これがスタートしたのは。2年間契約ですので、そのまま存続はしておると思いますが、この点についてはいかがですか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 業務委託契約につきましては、平成28年2月24日から平成30年3月31日までの期限で業務委託契約をしております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 事務所は外に移るけれども、業務委託契約は存続をして当初の目的に沿った形で業務は行われているというふうに思います。

それでは、2項めの質問に入ります。公共交通行政についてであります。

公共交通を取り巻く環境は、非常に全国的な傾向と同様に人口は減少していく、モータリゼーションの進展によって利用者の減少に歯どめがかからない。そうした中で路線の廃止や運行本数の削減などますます利便性が下がる、さらに利用離れを招くという悪循環に陥ってもどかしいのが現状だと言えます。こうした状況の中で、移動手段の確保と移動の権利を担保していくのには実際のところ苦慮しているというのが本音ではなかろうかと思えます。

まずは、とさでん交通の現状についてでありますけれども、ことしの10月で自治体出資で第三セクターとして土佐電鉄と高知県交通が統合して丸3年になるわけですけれども、事業再生

計画の途上にあるわけですが、経理や経営内容も含めてその進捗状況、現状をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 平成26年10月に経営統合されましたとさでん交通株式会社は、設立後5年半の事業再生計画を定め、現在3期目を迎えております。事業再生計画では3期目での単年度黒字達成を目標としておりましたが、貸し切りバス事業の好調維持等によりまして第1期、第2期と連続して単年度黒字を確保するなど経営状況は堅調に推移をしております。第3期に当たります平成29年度につきましても、4月から6月の第1四半期の報告を見る限り、この事業再生計画に沿って推移をしているものと考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

それに関連して中央地域の公共交通の改善協議会やブロック会議の動向についてですが、常にモニタリング会議や各種会議に参加や参画をしながら地域の公共交通あるいは南国市の交通を思っているわけですが、そうした政策提言や意見反映というものは現状、成果としてあらわれているのか、その現状についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほど申されました中央地域公共交通改善協議会、これにつきましては沿線自治体として参加しております。また、モニタリング会議につきましては、とさでん交通の株主の立場で参画をしております。

このブロック会議につきましては、バス路線の重複の解消など効率的な路線網の実現により公共交通の持続可能性を確保すること、またとさでん交通がその担い手として健全に運営を続けていくという観点で、県及び関係市町村で取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 株主南国市としてモニタリング会議やさまざまな会議の中で株主としての意見反映をしていただいているということですが、次に中央地域のバス路線の再編も順次進んできているわけですが、ことしの10月より安芸線が現状の運行便数で東部交通に移管をされました。新路線の開設や再編というのも順次進んでいるわけですが、その現状と南国市の路線への影響なり今後についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 中央地域のバス路線の再編につきましては、南国市も参画しております中央地域公共交通改善協議会の中で検討を行っております。効率的な路線バスの形成を目指しまして、本年10月からは先ほども議員のほうから説明がありましたとおり、安芸線の運行をとさでん交通の子会社であります東部交通へ移管がされました。また、利用状況に則しました増便・減便またルート変更も行われております。

今後は、市町村をまたぐ長距離幹線の路線、また市町村内を運行する支線でありますフィーダー線の別を問わず、路線再編の目標期限とする平成30年10月に向けた詳細の検討を行うこととしております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 中央地域のバス路線の再編等についてお答えもいただきました。

次に、地域公共交通網形成計画と南国市地域公共交通会議についてですけれども、これは一体のものと受けとめておりますので、連動して質問をしていきたいと思っております。

まずは、今、交通網の形成計画をスタートし進めているわけですけれども、南国市における公共交通網の現状と課題、方向性、理念等についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 現在、本市におきましては、中山間地域では乗り合いタクシー、平野部におきましては、とさでん交通を主としました路線バス・鉄道によって公共交通網が形成をされております。しかし、平野部で走りますバス路線におきましては、利便線を追求すれば運行経費が上昇するという関係にあるがために、地域ごとの公共交通需要に柔軟に対応できないという課題がございます。

この点に対応すべく、中山間地域で運行する乗り合いタクシーなど多種多様な交通モードの組み合わせの検討も含めまして、より効率的な路線網の形成を目指しまして、本市の公共交通の基本計画となります南国市地域公共交通網形成計画の策定に現在着手をしているところでございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 公共交通網の課題と理念というふうにお答えをいただきましたけれども、やはりネットワーク化を進めていながら接続性というかフィーダーという部分が、これから非常に大事になってこようかと思っております。

次に、平成24年6月に策定をされた生活交通ネットワーク計画に基づいた市の委託の市内3路線が、現状、医大～久枝、植田～JA線、前浜～JA高知病院線があるわけですけれども、

その運行の状況とデマンド乗り合いについては先ほどちょっとお答えがあったように思いますが、あわせてその現状を少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 市内の3路線としまして先ほども御紹介がありましたが、医大～久枝線、植田～J A高知病院線、前浜～J A高知病院線、この3路線を運行しておりますけれども、この運行状況ということでございますが、I Cカード「ですか」の利用状況からの推計とはなりますけれども、3路線の合計で走り出した平成24年の運行の開始当初は約3万4,000人という推計の利用者がございましたが、近年では年間約4万人の利用と、利用としてはふえているという状況でございます。

また、中山間地域で運行をいたしております乗り合いタクシーの利用状況につきましては、平成24年度には20便、平成25年には117便、26年度には254便、27年度には232便、28年度には300便と徐々に利用が広がっております、4年半で923便、延べ1,022名の方に御利用をいただいております。直近でも利用は増加傾向にございますけれども、また本年12月には利用登録者にアンケート調査を実施しまして、今後の利便性向上に向けた検討も行いたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 市内3路線の運行状況とデマンド型乗り合いタクシーについてお答えをいただきました。

地域公共交通網の形成計画の業務策定については、先ほど来お答えをいただいている交通計画の基本的なマスタープランとなるものでありますし、それを地域公共交通会議の中で審議をして今進められていると思っておりますけれども。市政報告にもありましたように、今も進行中かもしれないけれども市民3,000名にアンケート調査も行ってきているということでございますので、公共交通のネットワークを一体的に形づくって持続的に発展をさせていかななくてはならないと思っておりますし、市の都市計画や立地適正計画との整合性、そのあたりの観点についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 地域公共交通網形成計画につきましては、本年度中に素案までの策定を予定しております。南国市の公共交通会議の内部に分科会も設置をしまして協議を進めておるところでございます。11月には先ほども御紹介がありましておりアンケート調査を実施をしております、年明けには市民要望、現状分析から抽出を行い、課題解決の具体的施策

についての協議をすることとしております。また、立地計画との整合性というところでございますけれども、立地計画、適正化計画というのは多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方が要求をされておまして、地域公共交通網の形成計画とは車の両輪をなすものと考えております。両計画の策定の過程では、ともに議論内容の進捗に歩調を合わせるような形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれお答えもいただきましたし、住民のニーズ、乗客のニーズを掘り起こしていきながら利便性の拡大、拡充へ取り組みを進めていかななくてはならないと思いますし、特に高齢者、弱者、障害者、そして通学者を含めた対策の視点も先ほど述べられておりましたけれども、都市基盤整備、そしてバリアフリー化をしていながら、市内のそれぞれ市道も含めて道路事情の改善、将来のまちづくりの観点と連動した交通施策、政策が求められていると思いますが、その点についても少しお答えください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） この地域公共交通網形成計画の策定協議の中で、公共交通に対する潜在的なニーズの把握にも努めてまいりたいと考えております。特に、車を運転しない交通弱者といわれる方の移動の需要に応えることは、公共交通の役割であると認識をしております。現在、福祉施策として実施しておりますタクシーのチケット交付事業でありますとか、それとまた公共交通との役割分担、また通学者の公共交通などの利用につきましても、この策定の協議の中で担当部署間の連携を図りまして検討してまいりたいと思っております。また、都市基盤整備づくり、まちづくりとの関連でございますけれども、こちらについても先ほどの立地適正化計画との整合性と同じく公共交通の担当部署、都市基盤整備の担当部署、その他福祉関係の担当部署との連絡を密にしまして進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 答弁をありがとうございました。

免許返納の方も高齢化が進む中で非常に多くなりましたし、そういう方への支援や対策も含めた南国市の、そして地域の交通施策でなくてはならないと思いますし、今後全ての交通事業者と連携をして効率的、効果的な市民の移動手段の確保を講じていく必要が大きく問われてきたと思いますので、移動の権利はしっかりと保障されるべきでありますし、交通は公共の福祉とも言えますので、そうした観点に立ってさらに御尽力をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、3項めの高知県実践的防災教育推進事業について、お尋ねをいたします。

本年度、本市におきまして実践的防災教育の指定校は、2年目の白木谷小学校と、本年度からスタートする久礼田小学校であります。最強クラスの南海トラフ巨大地震がいつどこで発生しても子供たちを一人も死なせないために、知識を備え、正しく判断する力、自分の命を守り切る、それから地域に貢献する心を育成すること、さらには地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図る取り組みを企画をし、実践することを重点項目に置かれて取り組んでこられていると思います。

11月25日の土曜日に、天気も非常に恵まれて、久礼田小学校はもとより、大野教育長を初め県教委、市当局、近隣の教育関係者など多くの方々を迎えて、まずは朝一番には一斉避難訓練からスタートをいたしましたし、学校のほうでは発表会や実践体験、授業参観など当日さまざまな取り組みが行われてきました。

久礼田小学校でのさまざまな取り組みの成果や評価、感想について、まず出席をいただいております大野教育長のほうからお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（大野吉彦） まず初めに、11月25日に久礼田小学校にて開かれました防災学習の授業研究発表会では、地元でもあります今西議員さん、岩松議員さんにおかれましても終日御協力をいただきました。まことにありがとうございました。

当日の実践発表におきましても、早朝より地域の避難訓練から始まり、公開研究授業、炊き出しと、高知県実践的防災教育推進事業実践モデル校としてふさわしい内容でありました。久礼田・瓶岩地区防災教育実践委員会を中心に、学校の防災と地域の防災との連携によりまして、児童、保護者、家庭と学校、地域、関係機関が一体となったすばらしい取り組みになっていると感じました。午後の全体会における児童の発表におきましても評価が高く、特別支援学級の公開授業としては県内初とのことでございます。

その他さまざまな場面や状況を設定した避難訓練におきましても、複数回実施したりすることで、児童、保護者を対象としたアンケートでも防災意識の高まりを見せているとの研究発表もありました。これは、平素より久礼田小学校の教育実践を御支援いただいております地域の皆様方の多数の御参加により、今回指定初年度にもかかわらず、久礼田・瓶岩地区の防災における教育の充実を感じさせていただいております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 教育長から御丁寧な答弁をいただきました。

これから一定関連的にはなるわけですが、午前中の高木議員の防災教育でのやりとりもありましたけれども、久礼田小学校の今年度の取り組みは、実践校とその近隣の学校いわゆる北陵中学校校区になるわけですが、その学校の安全を推進するための中核となる教職員を位置づけるという一つの大きな目標もありました。モデル校での実践の成果を共有する、そうした目的だったわけですが、その点についての感想なり、次へつなげていける展望についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（大野吉彦） 今年度は、実践校とその近隣の学校に学校安全を推進するための中核となる教員を配置しております。議員さんおっしゃられましたように、モデル校での実践成果を共有するとともに、地域全体の連携体制の構築を図ることが継続的にできると考えております。北陵中学校ブロックにおきましては、まだまだこれからではございますが、3年目に当たります先進校、奈路小学校では、ただいま心配されております弾道ミサイルにおける避難訓練を県内先駆けて実施しております。その意識の高さを北陵ブロックに広めるだけでなく、南国市全体にも広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） ささまざまな訓練をモデル校から発信をしていながら地域で共有する、学校が共有するという御答弁でございました。

次に、防災教育の充実を図る観点、特に今回は久礼田小学校の場合、防災に関する授業の改善を進めたい、図りたいというのが一つの目的でもあったようで、私も参観のほうも大分のぞいたわけですが、そうした観点で見ると、成果なり見た部分はどうでしたでしょうか。お答えください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（大野吉彦） このたびは保護者、地域との連携や姉妹都市であります宮城県岩沼市との小中学校の交流、また防災推進センターの教授や四国地質調査業協会等の専門家においていただいていた講演及び学習でございまして、学校単独ではできない点を補う防災教育として非常に充実していたと考えております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 前段にも少しお答えにもあったんじゃないかと思えますけれども、次にPTAや地域、そして防災関係機関との連携体制や強化についてですけれども、その方面についてはどのように受けとめ、評価をされましたか。お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（大野吉彦） これまで同様、それぞれ行っていますモデル校での実践成果を共有するとともに、他の校区でも広げていくことができますよう、今後の努力を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 今までの質問の中にも防災意識の向上、防災教育という視点で質問もしてまいりましたが、今回のこうした事業で培っていく学校の防災力の推進にはどうつなげていくか、つながっていくか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（大野吉彦） 私は防災意識を持つことは特別なものではなく、当たり前のことと捉えることで防災力を日常化できるよう、これまで行ってまいりました取り組みを継続的に言い、積み重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 防災教育、防災意識というのは特別ではなく日常的に進めていくもの、全くそのとおりだと思います。

それでは、最後になりますけれども、今回の久礼田小学校のこの事業、この1年間、そして来年度につなげていく2年間事業なんですけれども、来年に向けての総仕上げといいますか、その決意なり方向性についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（大野吉彦） 来年度2年目を迎えます久礼田小学校としましては、白木谷、奈路小学校同様に、これまで実践的防災を受けてきた学校が次年度のみでなく、その後も地域と連携して継続して取り組んでいけるよう努めてまいります。今後も高知県における防災教育の目的である最強クラスの南海トラフの巨大地震がいつどこで発生しても、子供たちを一人も死なせないために知識を備え正しく判断する力、自分の命を守り切る力、地域社会に貢献する心を育成すること、地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図って、このことの実現に努め

てまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 教育長、ありがとうございました。

次に、危機管理課長にお尋ねをいたします。

今回の実践的防災教育推進事業は学校教育の範囲で進んではまいりましたが、危機管理課としてはどのように受けとめておられるでしょうか。学校現場や地域、防災連合会等、どう連携を図ってきたかも含めてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 5月30日に第1回久礼田・瓶岩地区防災教育実践委員会が開催され、久礼田小学校の校長先生から今年度の事業計画の説明を受け、11月25日に避難訓練、避難所体験、給水訓練、炊き出し訓練、講演などの研究発表会を行うので、その協力をしていただきたいとの要請がありました。研究発表会に向け、6月には久礼田・瓶岩地区防災連合会に対し訓練内容の説明があり、その場に同席をしております。また、8月には市職員が教職員を対象にHUG・避難所運営ゲームの訓練を行い、9月には久礼田小学校に整備しております耐震性貯水槽からの給水作業の講習が行われ、準備を進めてまいりました。

避難所体験や炊き出し訓練などの計画や当日の訓練の実施につきましては、久礼田・瓶岩地区防災連合会が主となって行い、市としてはオブザーバーとして参加いたしました。実際に発災したときには地域が活動しなければなりませんので、市としてはなるべく側面からの支援にとどめております。

久礼田小学校からは2人の児童が岩沼市小中学校交流事業で実際に被災地を訪れ、被災地に触れ感じたことを友達や下級生に発表いたしました。児童全員がこの日に学習したことや体験したことは、心に残ったことだと思います。このことを家庭で話をしたと思います。家庭において防災について話をすることは、子供から親、祖父母に広がっていき、それが市民の防災意識の向上、地域の連携につながっていくものであると思っております。高知県実践的防災教育推進事業につきましては、学校だけでなく地域と連携した防災訓練の実施など学校と地域の連携強化を図るものであり、今回の久礼田小学校での研究発表会、防災訓練につきましては十分連携を図られたものだと考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 危機管理課長に答弁をいただきました。

久礼田と瓶岩地区の防災連合会は、2015年に危機管理課等の指導も受けながら準備会を何回か開いて、その年の6月に連合会として発足をしました。今回の久礼田小学校の実践的防災事業と連携をしながら、先ほど答弁にもありましたように市を交えながら何回か合同会議も開いてまいりました。久礼田体育館では、やっとでき上がったばかりの久礼田体育館避難所運営マニュアルを片手にしながら、川村公民館長、あるいは野村連合会の会長を中心に、連合会になって初めての大きな仕事でもありました。しかし、今日までのそれぞれの個々の自主防災組織での実践と経験といったものが今回十二分に発揮をできて、駐車場の係、給水、炊き出し、避難所での受け入れ、それぞれの任務分担を明確にずっとやってきましたので、スタッフも非常に多くて60名以上のスタッフで、最初の避難所の受け入れは児童、保護者が約230名だったわけですが、誘導と避難の訓練も無事に終わりましたし、炊き出しを受けて避難所でまた昼を試食もしたわけですが、保護者にも大変手伝ってもらいましたし、スムーズに行えしたのは日ごろ久礼田、瓶岩含めて北部の連合会ができたチーム力の結果だと思っていますし、私も一面自負をしている面もあります。

そこで、先ほどとも関連するわけですが、こうした学校事業、防災事業も続いていくだろうと思いますし、地域防災と自主防災、防災連合会組織の育成・強化ですよね、先ほどの答弁とも関連はするわけですが、そこらあたりの展望と方向を少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 久礼田体育館で避難者が多い場合を体験できたこと、大規模な炊き出しが経験できたこと、地域が避難所はどのようなものであるかという体験ができたこと、地区連合会を中心に地域がまとまって訓練を実施したことが今回の大きな成果であると思っています。大規模な訓練は実際に近い形になりますので、この訓練をきっかけとして今後も地域でさまざまな訓練を重ねていただきたいと思っています。それにより地域の防災力の向上につながるのと同時に、地域のつながりも深まり、地域の活性化につながることを考えております。

今回、小学校を会場として実施しましたが、やはり小学校を会場として実施するときには保護者も一緒に訓練に参加させることが大切だと思っています。保護者に役割を持たせること、これにより発災時にどのようなことをしなければならないかがわかります。また、小学生の保護者ですので若い世代に当たります。次代の防災リーダーの育成にもつながることだと思っています。また、育成だけでなく、みんなで力を合わせて対応しなければならないと

いうことも理解してもらえないのではないかと考えております。

地区防災連合会は、昨年度久礼田体育館の避難所運営マニュアルを作成しており、このマニュアルに基づき今回避難所の受け入れを行っております。スムーズにできたのか、どのような課題があったのか検証していただき、マニュアルの見直しに反映させていただいて、よりよいマニュアルに改訂していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

それでは4項めの最後の質問に移りたいと思います。南国市の地域集会所整備事業についてであります。

今回、南国市では自治会、町内会、部落等における地域活動の拠点施設であります地域集会所の維持に要する費用への補助制度を導入されるということで、大変歓迎をしますし喜ばしいことだと考えております。今まではっきり言って部落公民館への補助や支援は皆無でありましたし、市もノータッチの現状もありました。平成27年度からは国庫と県補助の耐震化促進事業が制度化をされ、幾つかの地域ではこの事業により採択をされ完成を見てきました。

さて、今回の事業のスタートに当たり、何点か質問を順次したいと思います。まず1点目は制度の概要等についてでありますけれども、地域集会所、部落公民館の補助事業の対象への定義といいますか、その点に。それから、補助対象事業の内容、制度の導入予定はいつから始まるのか、まずお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 今回制度の導入を検討しております趣旨といたしましては、地区単位の市立公民館ではなく、より住民生活に身近な小部落単位の地域活動を促進・確保するため、地域集会所の修理等に対して補助を行う制度としております。

補助対象としましては、市内全域の築30年以上の集会所の建てかえ、改築、大規模修繕。2つ目としまして、築10年以上の集会所の耐震診断、耐震設計、耐震改良工事。3つ目としまして、集会所建物のふぐあい箇所簡易な修理を対象として検討をしております。

この制度につきましては、平成30年度の導入を目指し、制度内容の詰めをしておるところでございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれ制度の導入予定や、補助対象の内容等についてお答えをいた

できました。

次に、この制度がスタートするに当たりまして、建てかえやあるいは修理等の支援制度に対する事前の要望調査を行ってきています。提出期限は前月の11月17日だったと思いますけれども、申込件数は全体の中で幾つの館から寄せられたのか、また要望の内容は主にどういったものだったのか、わかる範囲でお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） この制度の導入の検討に当たりまして、平成30年度当初予算の要求に向けまして、市内全域における集会所の状況の把握のため、11月の初旬に要望調査を市内178部落・自治会のうち、集会所を所有します124の部落・自治会の代表者に対して行いました。制度上、地元負担も要する事業でありますので、短期間での回答期間となりましたので、総会、役員会を諮っての回答をいただくことはなかなか難しかったかと思っておりますけれども、これからの参考にさせていただきたいというもので調査をさせていただいたものでございます。

この地域からの要望の状況ということでございますけれども、今回実施をいたしました要望調査の12月1日時点の地域からの要望といたしましては、75部落のほうから現在回答をいただいております。建てかえ・大規模につきましては18施設、耐震改修については24施設、修理等については24施設がやりたい意向であるという、まだ総会にも地元としては諮ってはない段階かと思っておりますけれども、こういう状況でそれぞれから回答をいただいている状況でございます。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 事前の要望調査のことを先ほどお答えをいただきまして、180館ぐらい館があるわけですが、その中で市が所有するもの、あるいは県が所有するものもありますので、実際この今回の事業に当てはまる館は、先ほど課長の答弁にありましたように124館がこれに対象範囲ということで、事前調査の中でも大規模改修あるいは建てかえが18館の要望が出たというお答えでございましたけれども。じゃあ制度は平成30年度からの予定ということですが、その予算措置というか財源あるいは来年の目標予定件数等について、補助率も含めてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 制度の内容といたしましては、補助対象経費をそれぞれ、建てかえの場合は1,000万円、耐震診断・設計・工事の場合は合計で200万円、修理等につきましては200万円としておりまして、これらの補助対象経費に補助率5分の3をかけた額を補助限度額

とする方向で検討をしております。

予算規模としましては、今調査をかけておりますので、この集落からの要望をしっかりと把握した上で改めて考えたいと思っております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 補助対象経費、限度額等についてもちょっとお話をされましたけれども、この事前の要望を受けて来年につなげていくというお話でありましたけれども。ちょっと1,000万円なのか2,000万円なのか総額はわからないわけですがけれども、対象範囲も広い館がある中で対象範囲が一定は限られてくるわけですがけれども。この新しい制度を導入していただいて、将来的な見通しと展望についてですけれども、これをずっと継続して制度を維持していたら地域の要望に何年後あるいは何年たったら応えていけるのか、そのスパンなり目標年数といえますか、スタートするのは来年なんですけれども、そのあたりの将来的な見通しと展望について、改めてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 今回検討しております補助制度は、国・県からの支援のない市の単独の財源で行うものでございますので、限られた予算の範囲内での実施となりますので、一定の優先基準をもって対応させていただくことになろうかと思えます。現在いただいております要望件数とこの限られた財源状況を勘案しますと、1年や2年では地域の要望にとっても応えることができないというふうに思えます。制度運用に当たりましては、日々の地域活動の停滞を生むことがないように、優先づけなどをしまして、この補助金支出の効果を高めていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 財政と財源措置についてお答えをいただきましたけれども、市単事業ということですので、市民ニーズ、市民要望は多岐にもわたってますので、この事業に限っては優先順位をつけながら地域と密着をしながら、地域でも自助努力も大変大事だと思いますので。今、何年後にあるいは何年スパンでということはなかなかお答えもしづらいと思いますが、ぜひ継続して長い目で地域コミュニティが図られる、そうした事業につなげていってほしいと思います。ありがとうございました。

それからもう一点ですけれども、冒頭にも少し触れましたけれども、南国市地域集会所耐震化促進事業、27年度だったと思っておりますけれども、スタートをしました。事業採択にはなかなか

ハードルが高くて、手を挙げてもそれにのれないというような現状もあって今日を迎えていると思うんですけれども。私の地元であります植田公民館が昨年の秋にすばらしい建物ができて、地域コミュニティーの核であり、久礼田エリアだけでなく南国市民あるいは市外の人も含めて受け入れる、そういう一つの制度の中ででき上がってきたわけですけれども。そこで、今日までのこの制度によって完了した館といたしますか、件数はどのくらいあるのでしょうか。

それと、今手を挙げているというか、要望地域と、その進捗というか進みぐあいはどうなのか。そして今回この市単で進める部落公民館、地域集会所の新事業と、一定この耐震化促進事業とうまくさび分けて制度にのせて並行しながら進めていくことが非常に大事だと思いますし、この耐震化促進事業は余り、国事業なんですけれども、いつまでもないような感じをこの間お話でも聞きましたので、その辺の展望も含めてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 今西議員の質問の持ち時間10分を切りましたが。企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほどお話のありました国・県の支援により平成27年度に導入をいたしております南国市地域集会所耐震化促進事業につきましては、耐震性を備えた集会所を災害時の避難所として活用することが制度目的となっておりますので、集会所の要件としまして昭和56年以前の建築であるということのほか、津波浸水予測区域外に立地することがこの要件となっております。

この地域集会所耐震化促進事業の進捗状況ということでございますけれども、平成27年度におきまして9つの自治会・部落が診断に着手をしまして、現在、植田、上末松南、新川、この3棟が工事を完了をしております。また、剣尾の1棟につきましては工事の実施中でございます。また、金地、西島、上廿枝の3棟は本年度中に工事の完了を予定をしておるところでございます。また、本年度におきましては八木、住吉野、城陸の3棟が耐震診断に向け準備を進めているところでございます。

この事業につきましては国・県の支援もあり、地元負担を非常に少なく抑えて運用をしておりますが、この平成27年度末とされた国の支援期限が一度は延長されたという経緯がございますけれども、現在のところ平成30年度限りの制度とされておるところでございます。今回導入を検討しております市の単独事業でありますこの地域集会所整備事業につきましては、平成30年度におきましては既存のこの南国市地域集会所耐震化促進事業、これを補完するような形で並行して運用することを想定をしております。

以上です。

○議長（岡崎純男） 21番今西議員。

○21番（今西忠良） 企画課長、ありがとうございました。

残りが少なくなりましたので、それぞれにわたり市長初め教育長、担当課長から御丁寧に答弁をいただきました。今後とも行政、市民の幸せに向けて全力を傾注をしていただくことをお願いをして、私の一問一答による一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明6日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時3分 延会